

平成28年第3回定例会

長野原町議会会議録

平成28年 9月6日 開会

平成28年 9月21日 閉会

長野原町議会

平成28年9月第3回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月6日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸報告	6
○行政報告	16
○陳情等の付託	20
○同意第1号の上程、説明、採決	20
○同意第2号の上程、説明、採決	22
○同意第3号の上程、説明、採決	24
○同意第4号の上程、説明、採決	26
○同意第5号の上程、説明、採決	28
○同意第6号の上程、説明、採決	31
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	33
○議案第2号～議案第6号、認定第1号～認定第10号の一括上程、説明	34
○散会について	40
○散会の宣告	40

第 2 号 (9月15日)

○議事日程	4 1
○本日の会議に付した事件	4 1
○出席議員	4 2
○欠席議員	4 2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4 2
○職務のため出席した者の職氏名	4 2
○議長挨拶	4 3
○開議の宣告	4 3
○議事日程の報告	4 3
○議案第2号の説明、質疑、討論、採決	4 3
○議案第3号の説明、質疑、討論、採決	5 4
○議案第4号の説明、質疑、討論、採決	5 5
○議案第5号の説明、質疑、討論、採決	5 6
○議案第6号の説明、質疑、討論、採決	5 7
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 9
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 0
○認定第1号の説明	6 3
○認定第2号～認定第10号の説明	7 0
○散会について	8 0
○散会の宣告	8 0

第 3 号 (9月21日)

○議事日程	8 1
○本日の会議に付した事件	8 1
○出席議員	8 1
○欠席議員	8 2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 2
○職務のため出席した者の職氏名	8 2

○議長挨拶	8 3
○町長挨拶	8 3
○開議の宣告	8 4
○議事日程の報告	8 4
○諸報告	8 4
○認定第1号の質疑、討論、採決	9 0
○認定第2号～認定第10号の質疑、討論、採決	1 1 0
○委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について	1 1 9
○議員派遣について	1 1 9
○一般質問	1 1 9
富澤重男君	1 2 0
浅沼克行君	1 2 5
牧山明君	1 2 9
黒岩巧君	1 3 3
○閉会の宣告	1 3 7
○署名議員	1 3 9

長野原町告示第191号

平成28年9月第3回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年8月25日

長野原町長 萩原睦男

- 1 招集期日 平成28年9月6日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君
5番	入澤	勝彦君	6番	黒岩	巧君
7番	浅沼	克行君	8番	牧山	明君
9番	大羽賀	進君	10番	豊田	銀五郎君

不応招議員（なし）

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成28年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成28年9月6日(火曜日)午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 行政報告 報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第5 陳情等の付託
- 第6 同意第1号 長野原町教育委員会委員の任命同意について
- 第7 同意第2号 長野原町教育委員会委員の任命同意について
- 第8 同意第3号 長野原町教育委員会委員の任命同意について
- 第9 同意第4号 長野原町等公平委員会委員の選任同意について
- 第10 同意第5号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第11 同意第6号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第12 議案第1号 普通財産の譲渡について
- 第13 議案第2号 平成28年度長野原町一般会計補正予算(第3号)について
- 第14 議案第3号 平成28年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第15 議案第4号 平成28年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第16 議案第5号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第17 議案第6号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第18 認定第1号 平成27年度長野原町一般会計決算認定について
- 第19 認定第2号 平成27年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第20 認定第3号 平成27年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について
- 第21 認定第4号 平成27年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第22 認定第5号 平成27年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について

- 第23 認定第 6号 平成27年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について
第24 認定第 7号 平成27年度長野原町介護保険特別会計決算認定について
第25 認定第 8号 平成27年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について
第26 認定第 9号 平成27年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について
第27 認定第10号 平成27年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	篠原 茂君	2番	富澤 重男君
3番	入澤 信夫君	4番	浅井 進君
5番	入澤 勝彦君	6番	黒岩 巧君
7番	浅沼 克行君	8番	牧山 明君
9番	大羽賀 進君	10番	豊田 銀五郎君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原 睦男君	副町長	市村 敏君
ダム担当副町長	佐藤 修二郎君	教育長	市村 隆宏君
総務課長	唐沢 健志君	町民生活課長	野口 純一君
税務課長	湯本 満君	出納室長	松本 こづ江君
建設課長	唐沢 正人君	ダム対策課長	篠原 博信君
上下水道課長	都丸 斉君	教育課長	矢野 今朝治君
産業課長	野口 芳夫君	企画政策課長	中村 剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 土屋 靖彦 書記 平林 佑樹

開会 午前 11時35分

◎開会の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより平成28年9月第3回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において3番、入澤信夫君、4番、浅井進君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大羽賀 進君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。会期は、去る8月25日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目

を15日、3日目を21日に予定したところでございます。

会期は本日から21日までの16日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりであります。参考にしていただきたいと思ひます。

◎諸報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第3、諸報告は、議会運営委員会、例月出納検査、総務文教常任委員会、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔議会運営委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○議会運営委員長（豊田銀五郎君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、下記事項について協議したので報告します。

記

1. 委員会開催日 8月25日（木）午前10時より
2. 場 所 長野原町役場小会議室
3. 出席者 ごらんいただきたいと思ひます。
4. 協議事項

（1）議会全員協議会について

次第書のとおり了承した。

（2）9月議会定例会の日程について

9月6日（火）・15日（木）・21日（水）、会期を16日間とした。

（3）議事日程について

議事日程のとおり了承した。

（4）提出案件について

提案のとおり了承した。

(5) 議会ハッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承し、2日日本会議前に行うこととした。

(6) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした。

(8) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。(9月～10月までの議会活動予定)

2) 吾妻郡町村議会議長会秋季チャリティーゴルフ大会について

日 時 平成28年10月3日(月)午前8時30分

会 場 草津高原ゴルフ場

参加協力することです承した。

3) 吾妻郡町村議会議長会議員研修会及び交流会について

日 時 平成28年10月18日(火)午後2時

場 所 長野原町山村開発センター

交流会会場 「休暇村 嬬恋鹿沢」

参加することです承した。

4) 群馬県町村議会議長会議員研修会について

日 時 平成28年10月28日(金)午後1時

場 所 吉岡町文化センター

参加することです承した。

5) 議会広報研修会について

日 時 平成28年11月22日(火)

場 所 群馬県市町村会館

参加することです承した。

6) 長野原町議会議員行政視察研修について

日 時 平成28年11月24日(木)～25日(金)(1泊2日)

場 所 磐梯山ジオパーク協議会(福島県北塩原村)及び磐梯町

上記の日程及び視察場所です承した。

7) 管内保・幼・小・中運動会・体育祭出席予定者について
別紙のとおり了承した。

8) 吾妻郡民体育祭玉入れ競技練習予定日について
別紙のとおり了承した。

9) その他

定例会最終日に一般質問の様子を長野原町高等学校の生徒が傍聴し、本会議終了後に議員及び町四役と懇談会を行う旨の報告があった。

5. 閉 会 (午前11時10分)

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長(大羽賀 進君) 委員長の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大羽賀 進君) 質疑を終結いたします。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大羽賀 進君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告を求めます。

監査委員、入澤勝彦君。

〔監査委員 入澤勝彦君 登壇〕

○監査委員(入澤勝彦君) 議長の指名によりまして例月出納検査の報告を行います。

資料が5、6、7と3カ月分ありますが、7月のみで報告させていただきます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成28年7月分の例月出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出する。

例月出納検査報告書

第1 検査の概要

1. 検査の対象

平成28年7月分の一般会計、特別会計に係る現金、預金等の出納保管状況及び事業会計に係る現金、預金等の出納保管状況。

2. 検査の実施日

平成28年8月30日

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の高残証明書、関係諸帳簿等との照合その他、通常実施すべき検査手続を実施した。

第2 一般会計、特別会計収支の状況

この累計の表につきましてはごらんいただきたいと思います。

平成28年7月末現在における現金、預金の金額及び会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

一般会計、特別会計の収支の状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

7月分収入、町税5,008万7,717円から諸収入485万8,437円まで、合計7,568万4,237円。支出、議会費251万3,662円から繰越明許費281万7,800円まで、合計3億3,028万6,967円。

(2) 国民健康保険特別会計

7月分収入、国民健康保険税923万2,384円から諸収入の21万3,959円まで、合計7,806万9,364円。支出、総務費24万5,231円から諸支出金29万7,800円まで、合計8,022万7,716円。

(3) へき地診療所特別会計

7月分収入、診療収入482万3,889円から諸収入の2,540円まで、合計485万5,589円。支出、総務費261万4,099円、医業費274万8,836円、合計536万2,935円。

当月分の診療実績は、診療日数19日、延べ患者数439人（1日平均23.1人）、往診22人で、請求点数は44万338点である。

(4) 簡易水道事業特別会計

7月分収入、使用料及び手数料229万7,780円、諸収入2万4,300円、合計232万2,080円。支出、簡易水道費6,731万3,109円、合計6,731万3,109円。

(5) 農業集落排水事業特別会計

7月分収入、分担金及び負担金10万円、使用料及び手数料265万7,525円、合計

275万7,525円。支出、農林水産業費209万9,554円、合計209万9,554円。

(6) 公共下水道事業特別会計

7月分収入、使用料及び手数料467万4,660円、合計467万4,660円。支出、土木費156万1,975円、合計156万1,975円。

(7) 介護保険特別会計

7月分収入、保険料1,858万7,100円から県支出金493万9,000円まで、合計5,601万2,433円。支出、総務費28万7,698円から地域支援事業の9万3,462円まで、合計3,773万6,012円。

(8) 生活再建支援事業特別会計

これは、7月分は収入、支出ともありませんでした。

(9) 後期高齢者医療特別会計

7月分収入、後期高齢者医療保険料818万4,700円、繰入金6万9,000円、合計825万3,700円。支出、総務費1万2,960円から保健事業費6万9,000円までで、合計832万4,660円。

(10) 浄化槽整備事業特別会計

7月分収入、使用料及び手数料35万9,290円、合計35万9,290円。支出、土木費2万1,120円、合計2万1,120円。

(11) 浅間園事業特別会計

7月分収入、営業収入は125万7,860円、諸収入1,590円、合計125万9,450円。支出、総務費233万4,498円、合計233万4,498円。

第3 事業会計収支の状況

この表についてはごらんいただきたいと思います。

平成28年7月末日現在における各事業会計の現金、預金及び管理者等から提出された試算表、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

各会計別収支の状況は、次のとおりである。

(1) 浅間上水道事業会計

7月分収入、営業収入573万8,742円、合計573万8,742円。支出、営業費用166万114円、合計166万114円。

(2) 北軽井沢簡易水道事業会計

7月分収入、営業収益349万7,062円、営業外収益57万2,400円、合計406万9,462円。支出、営業費用205万9,891円、合計205万9,891円。

以上、朗読をもって説明とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 例月出納検査の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いをいたします。

8番。

○8番（牧山 明君） ちょっと参考までに教えてもらいたいんですけども、一般会計の7月分支出の衛生費がほかの2カ月に比べてかなり数字が大きい、1億幾らになっているんですけども、これはどういうお金がこの時期に動くのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 出納室長。

○出納室長（松本こづ江君） 監査委員さんにかわりましてお答えしてよろしいでしょうか。

○8番（牧山 明君） はい。

○出納室長（松本こづ江君） 衛生費につきましては、一部事務組合の負担金が、西吾妻福祉病院組合負担金、それと西吾妻環境衛生施設組合負担金、西吾妻衛生施設組合負担金、あとGCCの4、5、6月分の委託料等がございまして先月に比べて多くなったということになっております。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番、よろしいですか。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、監査委員の報告のとおり決しました。

以上で例月出納検査の報告を終結いたします。

次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、黒岩巧君。

〔総務文教常任委員長 黒岩 巧君 登壇〕

○総務文教常任委員長（黒岩 巧君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、管内の福祉施設、環境衛生施設等の調査を実施したので、概要について報告します。

記

1. 所管事務調査実施日 平成28年7月1日（金）

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 調査概要

1) 長野原町へき地診療所

◎金子所長よりへき地診療所及び栗平出張所の概要説明を受ける。

説明、報告内容は以下のとおりである。（27年度決算より説明）

- ・診療件数、収入とも前年度（26年度）よりふえた。
- ・町の産業医として現在、町職員のストレスチェックを進めている。
- ・今年度より第2、第4土曜日に午前中の診療を開始し、現在は1日平均10人程度の患者がある。
- ・在宅診療に力を入れている。金子所長が本町に赴任してから、当時4人であった在宅診療患者も現在は11人とふえた。また、みとり件数もこれまでに4件あった。
- ・診療所の年代別利用状況については、ゼロ歳から15歳及び65歳以上が比較的多い。これは、近隣に小児科医がないことや高齢者の多い地域事情と思われるとのことであった。

1枚返していただきまして、

- ・診療所の要望として、現在国道沿いに設置してある応桑診療所の看板が見づらいとの意見が利用者より寄せられたとのことであり、看板の位置等の改善要望があった。
- ・その他診療所の概要は、別添資料のとおりである。

2) 社会福祉法人にしあがつま福祉会

◎原田専門員より施設概要等の説明を受ける。施設の運営状況は以下のとおりである。なお、施設の利用者の状況は、近隣に同様の民間施設の設置等のことからやや減少傾向にあるとのことであった。

- ・からまつ荘入所状況、28年4月1日現在79名（4カ町村78名、県内1名）
- ・待機者状況88名（男26・女62）
- ・短期入所生活介護（ショートステイ）事業
27年度実績（延べ利用者3,070人）1日平均8.41人
- ・通所介護（デイサービス）事業
27年度実績（延べ利用者4,072人）1日平均13.3人

- ・訪問介護（ホームヘルプサービス）事業
27年度実績（訪問回数3,244回、利用者人数50人）
- ・入所待機者の優先入所の評価については要介護3以上を目安としており、申し込み順番どおりでないときがある。

◎篠原専門委員より障害福祉サービス事業所「やまどり」について利用状況の報告を受ける。また、施設の事業所化に伴い平成28年7月15日に地域活動支援センター「すきつぶ」が新たに嬭恋村に開所することとなった。

- ・にしあがつま地域活動支援センター（やまどり）事業
28年4月1日現在（利用状況24名）
- ・からまつ荘の現状の課題として介護職員が少ない状況がある（募集しても応募者がいない）。また、「やまどり」の建物の老朽化等により外壁の一部に修繕の必要があり、現在、修繕に向け準備しているとのことであり現場の状況確認等を行った。
- ・その他概要説明は、別添資料のとおりである。

3) 長野原町社会福祉協議会（長野原町老人福祉センター）

◎高橋事務局長より概要説明を受ける。その内容は以下のとおりである。

- ・長野原町社会福祉協議会を窓口とする各種団体が12団体。
- ・町からの委託事業として、「いきがいデイサービス」「高齢者等配食サービス（週2回）」「シルバー人材センター」「紙おむつ等給付事業」の4事業があり実施している。
- ・老人クラブの会員数の減少状況や地区の老人クラブの解散などの問題点が報告された。
- ・その他説明概要は、別紙資料のとおりである。

4) 西吾妻環境衛生施設組合

◎茂木主事より施設の概要説明を受ける。

- ・説明は、可燃ごみ焼却施設及び粗大ごみ・不燃ごみ処理施設の現場を実際に見学し処理状況の説明を受けた。
- ・その他ごみ処理実績等参考資料は別添資料のとおりである。

5) 西吾妻福祉病院

◎木村西吾妻福祉病院組合事務局長より病院組合の概要について、また黛西吾妻福

祉病院事務部長より病院概要等について説明を受ける。

- ・今年度の主な機器の更新及び施設の修繕の一つに「電子カルテシステム」の導入があり、金額にして1億7,884万8,000円と高額であるが、これにより、これまでのシステムと違いいろいろな部署と連動して運用されればよりよい効率が図られレセプト請求も早くなるとのことである。その他の機器の更新及び修繕に係る費用の予定額の合計は2億4,267万1,710円である。
- ・また、その他に要望として病院の広報誌「広報にしあがつま」を関係4カ町村でそれぞれ回覧してもらえるように、現在、「病院あり方検討委員会」を通じ各町村に協力依頼する予定であるとのことであった。
- ・その他病院の利用状況等については、別添資料のとおりである。

5. 閉 会（午後2時55分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 委員長の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いをいたします。

8番。

○8番（牧山 明君） 2点お聞きしたいんですけども、1点は、からまつ荘の介護職員が不足というようなこと、前々からそういうことがあってなかなか長続きしないといういろいろな状況は聞いています。そのなかなか募集しても集まらない原因はどのようなことだというふうに分析をされているのかということ。

それからもう一つは、やまどりが事業所化して、地域活動支援センターが嬭恋に7月15日から、すきっぷという名前で開所するという事なんですが、現状、そのすきっぷについてはどのような状況に、利用状況、それから職員の配置状況とか建物の概要とかということは、予算のときにちょっと話を聞いただけで、実際に7月15日に開所になったことすらも余り情報として伝わっていないような気がするの、その辺について説明をお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） それでは、にしあがつま福祉会に関する2点のご質問についてお答えいたします。

まず、介護職員が少ない状況にあるということで、これは全国的な問題の一環だと考えております。これについては、町の企画政策課と施設と協力しながら、移住・定住促進とあわせて介護職員の募集を今行っているということで、にしあがつま福祉会とは別に町も努力を

し、ホームページでも掲載しているところであります。

それと、にしあがつま地域活動支援センターやまどりが4月1日から事業所化をしたことに伴いまして、7月15日から地域活動支援センターすきっぷが新たに孺恋村にできたところでございます。職員の体制でございますけれども、正確な資料はお昼休みにちょっとそろえて報告したいと思うんですけれども、たしか現場の職員は3名ということでございます。利用者状況については後ほど報告したいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 8番、よろしいですか。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終結いたします。

次の議会活動報告及び議会行事予定表については、配付のとおりご了承いただきたいと思います。

ここで暫時休憩をいたします。午後1時から再開いたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

初めに、午前中の総務文教常任委員会報告に対する牧山議員の質問に対する回答があります。

町民生活課長、お願いいたします。

○町民生活課長（野口純一君） 午前中、牧山議員よりお話がございました、やまどりの事業所化に伴いますにしあがつま地域支援センター、孺恋にありますすきっぷなんですけれども、

ここの職員数、それから現在の通所者数等わかったらということで、お手元に資料を用意させていただいたところでございます。

すきっぷの開所は、私、異動になりましたしてすぐ7月15日がすきっぷの開所式でございました。一番表側には、そのすきっぷの施設の概要ということでわかりやすく載っております。裏面にはその施設の状況の写真でございます。最後のページには今までの経過ということで載っております。

そういった中で、職員数なんですけれども、現在3名の職員でございます。それから、通所の人数なんですけれども、現在、孺恋村からの通所者が2名ございます。今現在、孺恋村にて同じく4名の申請が出ているという状況でございます。

とりあえず職員数、通所者数の人数は以上なんですけれども、よろしく願いいたします。

◎行政報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第4、行政報告であります。

報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について報告を求めます。
町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に規定する健全化判断比率及び同法第22条の規定による資金不足比率について、別紙のとおり監査委員の意見書をつけて報告いたします。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。
以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、報告第1号 財政健全化判断比率等につきましてご説明させていただきます。

なお、文字等が若干小さくなっておりますが、ご容赦いただきたいと思います。

それでは、1枚返していただきまして、1ページの総括表①健全化判断比率の状況でございます。こちらは、財政健全化法第3条に規定する4つの指標の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率でございます。

まず、上段の表ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率は本年度もございません。

次に、実質公債費比率ですが、本年度は8.2%でございます。この実質公債費比率については、地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、標準財政規模といいますのは、標準税率で算定した税収入額と地方譲与税などの税外収入に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えたものでございます。

次の将来負担比率は本年度もございません。

算出根拠等詳細につきましては後ほど説明させていただきます。

下段の表に移動し、標準財政規模は26億8,524万3,000円で、そのうち臨時財政対策債発行可能額は1億7,126万1,000円でございます。

また、右側の数字は、4つの指標の早期健全化と財政再生の基準となる数値で、早期健全化基準の数値を上回った場合は、財政健全化計画を定め、自主的に改善努力による財政健全化を、財政再生基準の数値を上回った場合は、財政再生計画を定め、国等の関与により確実な再生を図る必要がございます。

続いて、裏面2ページの総括表②連結実質赤字比率等の状況でございます。

まず、左上の一般会計等の実質収支額について、一般会計は3億5,854万円、へき地診療所特別会計は775万8,000円、生活再建支援事業特別会計は2,248万8,000円で、これらを小計した3億8,878万6,000円を標準財政規模の26億8,524万3,000円で除した実質赤字比率は14.47%となりますが、下の米印のとおり、実質収支または連結実質収支が黒字である場合は負の値で表示しますので、マイナス表記となります。

次に、左下の一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額について、国民健康保険特別会計は7,042万5,000円、介護保険特別会計は1,842万2,000円、後期高齢者医療特別会計は701万2,000円。

次に、右上の法適用企業では、北軽井沢簡易水道事業会計が1億5,113万5,000円、浅間上水道事業会計が1億6,564万5,000円、浅間園事業会計が1,903万1,000円の剰余。

次に、右下の法非適用企業では、簡易水道事業特別会計が2,111万4,000円、農業集落排水事業特別会計が1,522万8,000円、公共下水道事業特別会計が3,594万7,000円、浄化槽整備事業特別会計が174万9,000円の剰余でございます。

4つの表の合計8億9,449万4,000円を標準財政規模で除した連結実質赤字比率は、マイナス33.31%となります。

続いて、3ページの総括表③実質公債費比率の状況でございます。

3カ年の表記がありますが、平成27年度をごらんいただきたいと思います。

まず、上段の表の①は元利償還金で3億7,235万円、④は公営企業債の償還財源に充てた繰入金3,515万円で、こちらは北軽簡水、簡易水道への繰り入れでございます。

⑤は一部事務組合の地方債に充てた補助金等1億638万2,000円で、こちらは西吾妻福祉病院、吾妻広域圏、西吾妻環境衛生施設の補助金または負担金。

⑥は公債費に準ずる債務負担行為175万3,000円で、こちらはからまつ荘の増床に伴う負担金で、平成18年度借入れに対する単年度償還分でございます。

⑧は特定財源の額で、例年、住宅使用料を充当しておりますが、27年度も公営住宅の改修等に多額を要したため、計上しておりません。

⑨、⑩は事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費、合わせて7,282万6,000円。

⑪、⑫は災害復旧費に係る基準財政需要額、合わせて2億28万7,000円。

中段の表に移り、⑭は密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金4,713万9,000円。

⑮は標準税収入額等12億493万4,000円、⑯は普通交付税額13億904万8,000円、⑰は臨時財政対策債発行可能額1億7,126万1,000円でございます。

これらの数値をもとに算出した27年度の実質公債費比率は8.26147で、平成25年から27年度の3カ年を平均した比率は8.2%となり、この数値が1ページの①表に反映されております。また、前年と比較しまして0.3%の上昇でございますが、主な原因としましては、⑧に計上する公営住宅使用料が2カ年にわたり特定財源として充当できなかったためでございます。

続いて、裏面、4ページの総括表④将来負担比率の状況でございます。

上段の将来負担額の表で、地方債の現在高は3月末現在分、42億7,145万1,000円、債務負担行為に基づく支出予定額は1,570万円で、からまつ荘増床の支出を、公営企業債等の繰り入れ見込みは3億9,466万2,000円で、北軽簡水、簡易水道特別会計の起債に伴う繰り入れでございます。組合負担金等の見込みは13億3,309万円で、西吾妻福祉病院、吾妻広域圏、西吾妻環境衛生施設組合分を、退職手当負担金見込みは、特別職、一般職101名分で7億3,153万3,000円、設立法人の負債額等負担見込みはございませんでした。

これらの合計が、下段計算式の分子、将来負担額Aの67億4,643万6,000円となります。

また、中段の充当可能財源等の表ですが、充当可能基金は63億2,981万6,000円、充当可能特定歳入は、町営住宅家賃の地方債への将来充当見込み分2,444万7,000円、基準財政需要額算入見込額は、道路、学校、保健福祉、公債等の合計29億6,163万7,000円で、これらの合計が、下段計算式分子、充当可能財源等Bの93億1,590万円となります。

結果、将来負担額Aから充当可能財源等Bを減じますとマイナス25億6,946万4,000円となり、分母の標準財政規模Cから算入公債費等の額Dを減じた23億6,499万1,000円で除した将来の負担比率はマイナス計上となり、表記なしでございます。

続いて、5ページの表でございますが、財政健全化法第22条に基づく資金不足比率等に関する算定様式でございます。

上2段の表は、法適用企業の北軽簡易水道、浅間上水道、浅間園の各事業で、1段目中央の(1)流動負債等では、北軽簡水が503万2,000円、浅間上水が1,559万4,000円、浅間園が67万6,000円。

次に、右側の(3)流動資産等では、北軽簡水が1億5,616万7,000円、浅間上水が1億8,123万9,000円、浅間園が1,970万7,000円で、(3)から(1)を減じた額が下の表の(8)に入り、北軽簡水が1億5,113万5,000円、浅間上水が1億6,564万5,000円、浅間園が1,903万1,000円の資金剰余となり、(9)資金不足額は算出されません。右側太枠の資金不足比率も同じく算出されておられません。

次に、下2段の表は、法非適用企業の簡易水道、農業集落排水、公共下水道、浄化槽整備の各事業でありまして、こちらにつきましても先ほど同様、資金不足等はありません。

次ページ以降につきましては、監査委員さんからの審査意見でございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

なお、昨年同様、12月定例会後にお時間をいただきまして詳細な説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(大羽賀 進君) 報告が終了しましたので、特に質問がありましたらお願いをいたします。

[発言する者なし]

○議長(大羽賀 進君) 質問がないようですので、報告第1号については報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、町長の報告のとおり了承いたしました。

◎陳情等の付託

○議長（大羽賀 進君） 日程第5、陳情等の付託であります。

陳情等の付託は、8月31日までに受け付けされた3件であります。配付文書表のとおり所管の委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第6、同意第1号 長野原町教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第1号 長野原町教育委員会委員の任命同意について提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町教育委員会委員の土屋■■氏が9月30日をもって任期満了となります。土屋氏は、■■年■■月■■日生まれの■■歳で、平成23年5月11日に就任されて以来、2期5年4カ月にわたり教育委員会委員としてご活躍いただいております。

今回の任期満了に伴い、これまでの実績を踏まえ引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めらるるものでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、長野原町教育委員会委員の任命同意についてお諮りします。

人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。同意第1号 長野原町教育委員会委員の任命同意については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番、牧山明君、10番、豊田銀五郎君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

それでは、1番から順次投票をお願いをいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

8番、牧山明君、10番、豊田銀五郎君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第 1 号 長野原町教育委員会委員の任命同意については原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎同意第 2 号の上程、説明、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第 7、同意第 2 号 長野原町教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第 2 号 長野原町教育委員会委員の任命同意について提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町教育委員会委員の安原■■■■氏が 9 月 30 日をもちまして任期満了となります。安原氏は、■■■■年■■月■■日生まれの■■歳で、平成 24 年 2 月 8 日に就任されて以来、2 期 4 年 7 カ月にわたり教育委員会委員としてご活躍いただいております。

今回の任期満了に伴い、これまでの実績を踏まえ引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求めらるものでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、長野原町教育委員会委員の任命同意についてお諮りします。

人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。同意第2号 長野原町教育委員会委員の任命同意については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番、牧山明君、10番、豊田銀五郎君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入をお願いします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

8番、牧山明君、10番、豊田銀五郎君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第2号 長野原町教育委員会委員の任命同意については原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎同意第3号の上程、説明、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第8、同意第3号 長野原町教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第3号 長野原町教育委員会委員の任命同意について提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町教育委員会委員の中山■■■■氏が11月5日をもって任期満了となります。中山氏は、■■■■年■■月■■日生まれの■■歳で、平成24年11月6日に就任されて以来、1期4年にわたり教育委員会委員としてご活躍をいただいております。

今回の任期満了に伴い、これまでの実績を踏まえ引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めらるるものでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、長野原町教育委員会委員の任命同意についてお諮りします。

人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。同意第3号 長野原町教育委員会委員の任命同意については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番、牧山明君、10番、豊田銀五郎君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

8番、牧山明君、10番、豊田銀五郎君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のおり賛成が多数です。

したがって、同意第3号 長野原町教育委員会委員の任命同意については、原案のおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎同意第4号の上程、説明、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第9、同意第4号 長野原町等公平委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第4号 長野原町等公平委員会委員の選任同意について提案理由

のご説明を申し上げます。

長野原町等公平委員会委員の富澤■■■■氏が9月9日をもって任期満了となります。富澤氏は、■■■■年■■月■■日生まれの○歳で、平成20年9月10日に就任されて以来、2期8年にわたり公平委員としてご活躍をいただいております。

今回の任期満了に伴い、これまでの実績を踏まえ引き続き公平委員会委員に任命いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、長野原町等公平委員会委員の選任同意についてお諮りします。

人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。同意第4号 長野原町等公平委員会委員の選任同意については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番、牧山明君、10番、豊田銀五郎君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入を願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

それでは、1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

8番、牧山明君、10番、豊田銀五郎君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のおり賛成が多数です。

したがって、同意第4号 長野原町等公平委員会委員の選任同意については、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎同意第5号の上程、説明、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第10、同意第5号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第5号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町人権擁護委員の湯本■■■■氏が12月31日で任期満了を迎え、今期限りでの辞任となります。

つきましては、後任の委員として長野原町大字■■■■にお住まいの篠原■■■■氏を選任いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

篠原氏は、■■■■年■■月■■日生まれの■■歳で、識見も高く、地域住民の人望も厚いので、人権擁護委員として適任であります。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてお諮りします。

人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。同意第5号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番、牧山明君、10番、豊田銀五郎君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入を願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

それでは、1番から順次投票をお願いいたします。

〔投 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

8番、牧山明君、10番、豊田銀五郎君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第5号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎同意第6号の上程、説明、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第11、同意第6号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第6号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町人権擁護委員の萩原■■■■氏が12月31日で任期満了を迎え、今限りでの辞任となります。

つきましては、後任の委員として長野原町大字■■■■にお住まいの小林■■■■氏を選任いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

小林氏は、■■■■年■■■■月■■■■日生まれの■■■■歳で、識見も高く、地域住民の人望も厚いので、人権擁護委員として適任であります。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてお諮りします。

人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

お諮りします。同意第6号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番、牧山明君、10番、豊田銀五郎君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入を願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

8番、牧山明君、10番、豊田銀五郎君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のおおり賛成が多数です。

したがって、同意第6号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては原案のおおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第12、議案第1号 普通財産の譲渡についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 普通財産の譲渡について提案理由のご説明を申し上げます。

国土交通省が施行する代替地造成工事区域内にあります法定外公共物等の敷地は、平成18年11月24日付で国土交通省と締結した覚書に基づき、国土交通省がつくる区画内道路の敷地と交換することになっております。

別紙のとおり、国からの申請による用途廃止が完了し、町所有の普通財産となりましたので、その敷地を国土交通省へ譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第1号 普通財産の譲渡につきましてご説明いたします。

今回は1件10筆でございます。

1枚返していただきまして、資料1をごらんください。

平成28年8月19日付で八ッ場ダム工事事務所長より譲渡依頼がございました。土地の所在と面積でございますが、長野原町大字長野原字久々戸1357番10ほか9筆の公衆用道路並びに水路、合わせて931平米でございます。

資料2の位置図をごらんください。

場所につきましては、図面中央の赤色で着色された部分で、現在、国土交通省により造成工事を実施している役場新庁舎及び住民総合センターの建設予定地でございます。

なお、資料3は国土交通省との覚書の写しでございます。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

お諮りします。議案第1号 普通財産の譲渡については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。2時10分から再開いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時10分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

◎議案第2号～議案第6号、認定第1号～認定第10号の一括上程、説

明

○議長（大羽賀 進君） 日程第13、議案第2号から日程第17、議案第6号までは平成28年度一般会計及び特別会計の補正予算であります。日程第18、認定第1号より日程第27、認定第10号までは平成27年度の一般会計及び各特別会計の決算認定であります。

本日のところは一括上程し、提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異

議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、まず初めに平成28年度一般会計及び特別会計の補正予算について提案理由の説明をしていただき、引き続き平成27年度一般会計及び各特別会計決算認定について提案理由の説明をお願いいたします。

それでは、町長、お願いいたします。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第3号）について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,119万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億5,234万2,000円とするものでございます。

補正の内容ですが、歳出につきましては、総務費で2,969万1,000円の追加、民生費で79万8,000円の追加、衛生費で44万3,000円の追加、農林水産業費で3,293万円の追加、商工費で366万7,000円の追加、土木費で733万円の追加、消防費で235万6,000円の追加、教育費で3,398万1,000円の追加でございます。

これに対する歳入ですが、地方交付税で1億700万1,000円の追加、国庫支出金で2,203万1,000円の追加、県支出金で165万6,000円の追加、寄附金で2,000万円の追加、繰入金で4,330万8,000円の減額、諸収入で3,023万2,000円の追加、町債で2,641万6,000円の減額でございます。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第3号 平成28年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、システム改修委託料、高額医療費共同事業拠出金、特定健康診査等事業における保健指導事業委託料及び償還金の確定により、不足する1,648万円の追加補正を行うものでございます。

財源につきましては特別調整交付金、国庫補助金、前期高齢者交付金を追加し、歳入歳出予算それぞれ9億3,842万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第4号 平成28年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、介護サービス給付費及び償還金等に不足が生じたため、327万円の追加補正を行うものでございます。

これに伴い歳入では、一般会計繰入金、前年度繰越金を補正し、歳入歳出予算それぞれ5億2,760万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第5号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,690万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億123万6,000円とするものでございます。

内容といたしましては工事請負費の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第6号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ321万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,861万7,000円とするものでございます。

内容といたしましては、事業会計の繰越金を充当し設備の修繕等を行うための追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第1号 平成27年度長野原町一般会計決算認定について提案理由のご説明を申し上げます。

平成27年度の決算につきましては、歳入決算額65億3,224万274円、歳出決算額59億9,616万554円、歳入歳出差引残額は5億3,607万9,720円となりました。

平成27年度に実施しました主な事業につきましては、ダム関連の町道・林道整備事業、団

体営土地改良事業、長野原草津口駅周辺整備事業、町営住宅並びに集会所整備事業、また役場庁舎等整備事業などがございます。

財政運営につきましては、依然として厳しい状況の中、前年度と比較いたしますと町税では3,052万8,409円の増収となり、地方交付税では8,459万7,000円の増収となりました。

27年度の町税の収入未済額は、県職員の支援を受けながら徴収率の向上に鋭意努力した結果、前年度と比較いたしますと1,940万1,412円減少いたしました。

一般会計に応桑へき地診療所特別会計と生活再建支援特別会計を加えた普通会計の経常収支比率は89.5%でございます。

今後も健全な財政運営に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きご指導、ご協力をお願い申し上げます。

なお、提案に先立ちまして監査委員の決算審査をいただいておりますので、その結果を添付させていただきました。

決算の概要につきましては松本会計管理者から説明をさせますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第2号 平成27年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町国民健康保険特別会計決算は、歳入決算額10億1,193万9,019円、歳出決算額9億4,151万3,975円、歳入歳出差引残額は7,042万5,044円となりました。前年度決算と比較いたしますと歳入では112.3%、歳出では117.5%となります。

主な支出でございますが、医療費であります保険給付費は5億4,234万7,325円となり、前年度に比べおよそ3,542万円の増額となりました。また、特定健診の状況ですが、特定健康診査等事業費として440万8,338円の支出があり、特定健康診査の受診者数は544人となっております。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第3号 平成27年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町へき地診療所特別会計決算は、歳入決算額8,199万4,600円、歳出決算額7,423万6,887円、歳入歳出差引残額は775万7,713円となりました。前年度決算と比較いたしますと歳入では103%、歳出では103.6%となります。

本年度の診療収入は5,063万8,428円となり、前年度と比較しますと384万7,000円の増額でございました。また、年間の利用者数は5,729人で、前年度との比較では657人の増加となり、1日当たりの利用者数は27.9人でございました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第4号 平成27年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町簡易水道事業特別会計決算は、歳入決算額で1億9,862万4,836円、歳出決算額で1億7,751万1,377円、歳入歳出差引残額は2,111万3,459円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で99.8%、歳出では89.2%となりました。

本年度事業といたしましては、東部簡易水道事業で送配水管布設工事及び川原畑配水池詳細設計を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第5号 平成27年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町農業集落排水事業特別会計決算は、歳入決算額で1億1,174万2,039円、歳出決算額で9,551万3,591円、歳入歳出差引残額では1,522万8,448円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で102.5%、歳出では88.4%となりました。

本年度事業といたしましては、施設維持管理業務及び膜ろ過装置の更新を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第6号 平成27年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町公共下水道事業特別会計決算は、歳入決算額で1億2,962万8,814円、歳出決算額で9,368万1,865円、歳入歳出差引残額は3,594万6,949円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で114.8%、歳出では82.9%となりました。

本年度事業といたしましては管渠築造工事を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りま

すようお願い申し上げます。

認定第7号 平成27年度長野原町介護保険特別会計決算認定について提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町介護保険特別会計決算は、歳入決算額4億7,005万6,997円、歳出決算額4億5,163万4,153円、歳入歳出差引残額は1,842万2,844円となりました。前年度決算と比較いたしますと歳入歳出とも103.6%となります。

主な支出は、介護サービスの金額をあらかず保険給付費で4億3,232万6,147円となり、前年度に比べておよそ1,131万4,072円の増額となりました。

被保険者数は1,949人で前年度より17人の増加、介護認定者数は358人で前年度より21人の増加でした。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第8号 平成27年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について提案理由のご説明を申し上げます。

生活再建支援事業につきましては、平成13年度から八ッ場ダム水没関係者の生活再建支援事業として助成金の支給を行っております。平成27年度の助成金支給総額は7件で1,422万円で行ってまいりました。

歳入決算額は3,670万8,116円、歳出決算額は1,422万円で、歳入歳出差引残額は2,248万8,116円となりました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第9号 平成27年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町後期高齢者医療特別会計決算は、歳入決算額8,374万2,446円、歳出決算額7,673万234円、歳入歳出差引残額は701万2,212円になりました。前年度決算と比較いたしますと歳入では109.1%、歳出では105.7%となります。

後期高齢者医療特別会計は、主として被保険者より収納した保険料を広域連合へ納付するためのものであり、広域連合納付金が7,553万9,608円と歳出全体の98.5%を占めております。また、被保険者数は1,025人と前年より15人の増加となっております。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りま

すようお願い申し上げます。

最後に、認定第10号 平成27年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町浄化槽整備事業特別会計決算は、歳入決算額で646万6,142円、歳出決算額で471万7,793円、歳入歳出差引残額は174万8,349円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で103.7%、歳出では75.7%となりました。

本年度事業としましては合併処理浄化槽維持管理を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 提案説明が終了いたしました。

◎散会について

○議長（大羽賀 進君） 本日予定していた議事日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会とし、次回は15日でございます。

14日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上で散会といたします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時30分

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成28年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成28年9月15日(木曜日)午後1時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 議案第 2号 平成28年度長野原町一般会計補正予算(第3号)について
- 第 2 議案第 3号 平成28年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第 3 議案第 4号 平成28年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第 4 議案第 5号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第 5 議案第 6号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第 6 議案第 7号 訴えの提起について(町道川原湯温泉幹線街路事業用地)
- 第 7 議案第 8号 工事請負契約の締結について(長野原町立応桑幼稚園改修工事(認定こども園))
- 第 8 認定第 1号 平成27年度長野原町一般会計決算認定について
- 第 9 認定第 2号 平成27年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第10 認定第 3号 平成27年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について
- 第11 認定第 4号 平成27年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第12 認定第 5号 平成27年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第13 認定第 6号 平成27年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第14 認定第 7号 平成27年度長野原町介護保険特別会計決算認定について
- 第15 認定第 8号 平成27年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について
- 第16 認定第 9号 平成27年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第17 認定第10号 平成27年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君
5番	入澤	勝彦君	6番	黒岩	巧君
7番	浅沼	克行君	8番	牧山	明君
9番	大羽賀	進君	10番	豊田	銀五郎君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原	睦男君	副町長	市村	敏君
ダム担当副町長	佐藤	修二郎君	教育長	市村	隆宏君
総務課長	唐沢	健志君	町民生活課長	野口	純一君
税務課長	湯本	満君	出納室長	松本	こづ江君
建設課長	唐沢	正人君	ダム対策課長	篠原	博信君
上下水道課長	都丸	斉君	教育課長	矢野	今朝治君
産業課長	野口	芳夫君	企画政策課長	中村	剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	土屋	靖彦	書記	平林	佑樹
------	----	----	----	----	----

開議 午後 1時00分

◎議長挨拶

○議長（大羽賀 進君） 定例会2日目となりました。大変ご苦労さまでございます。

本日は、初日に提案されました平成28年度一般会計、特別会計補正予算の内容説明及び審議、並びに平成27年度一般会計、各特別会計決算認定の概要説明等をお世話になるわけでございます。ご協力のほどよろしく願いをいたします。

それでは、早速本会議を始めたいと思います。

◎開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第2号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、議案第2号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

順次担当課長の内容説明を求めます。

まず、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） お世話になります。

それでは、議案第2号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,119万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ82億5,234万2,000円とするものでございます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、10款1項地方交付税では1億700万1,000円の追加、14款国庫支出金では1項国庫負担金、2項国庫補助金、合わせまして2,203万1,000円の追加。

13款県支出金では1項県負担金、2項県補助金、合わせまして165万6,000円の追加です。

17款1項寄附金では2,000万円の追加。

18款繰入金では、1項基金繰入金で4,330万8,000円の減額。

20款諸収入では、5項雑入で3,023万2,000円の追加。

21款1項町債では、2,641万6,000円の減額。

合計で1億1,119万6,000円の追加でございます。

次に、2ページの歳出でございます。

2款総務費では、1項総務管理費から3項戸籍住民基本台帳費まで合わせまして2,969万1,000円の追加。

3款民生費では、1項社会福祉費で79万8,000円の追加。

4款衛生費では、1項保健衛生費で44万3,000円の追加。

6款農林水産業費では、1項農業費、2項林業費、合わせまして3,293万円の追加。

7款1項商工費では、366万7,000円の追加。

8款土木費では、1項土木管理費、2項道路橋梁費、合わせまして733万円の追加。

9款1項消防費では、235万6,000円の追加。

10款教育費では、1項教育総務費から6項保健体育費まで合わせまして3,398万1,000円の追加。

合計で1億1,119万6,000円の追加でございます。

次に、3ページの第2表、地方債補正でございます。

2段目、臨時財政対策債の額が確定したため、2,641万6,000円を減額し1億3,358万4,000円に変更、合計2億5,758万5,000円とするものでございます。

続きまして、7ページをごらんいただきたいと思います。

7ページ、事項別明細書の2、歳入をごらんください。

10款1項1目地方交付税で額の確定により普通交付税1億700万1,000円の追加。

14款国庫支出金では、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で、番号制度国庫負担金及び介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金、合わせまして83万1,000円の追加。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、地方創生加速化交付金2,120万円を追加。

15款県支出金では、1項県負担金、1目総務費負担金で、生活体験緊急支援負担金120万円の追加。

2目民生費県負担金で介護保険低所得者保険料軽減県負担金19万9,000円の追加でございます。

8ページに移りまして、2項県補助金、1目総務費県補助金で千客万来支援事業補助金5,000円の減額。

4目農林水産業費県補助金で、農地集積・集約化対策事業費県補助金26万2,000円の追加。

17款1項寄附金、2目指定寄附金で群馬県町村会からの指定寄附金2,000万円の追加。

18款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で5,330万8,000円の減額。

3目多目的基金繰入金で子ども館整備に充てるため1,000万円の追加でございます。

9ページに移りまして、20款諸収入では5項雑入、5目水源地域整備事業費負担金で、ダム関連の水特事業負担金3件、合わせまして3,160万円の追加。

6目雑入で額の確定により、道の駅指定管理者負担金136万8,000円の減額。

21款1項町債では、3目臨時財政対策債で額の確定により2,641万6,000円の減額でございます。

10ページに移りまして、3の歳出でございますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では18節備品購入費71万3,000円の追加でございます。町有施設内にあるAED2台が耐用年数を迎えたため、その交換費用として機械器具費を追加するものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画政策課関係の補正予算についてご説明いたします。

このたびの補正予算は、町づくりサポーター養成事業として、住民主体のガイドや学習会関連方策等に使用することを目的として申請した地方創生加速化交付金が交付決定になったことに伴う補正予算でございます。歳入につきましては、先ほど総務課長から説明がありま

したとおり、第14款国庫支出金、第2款国庫補助金、第1目総務費国庫補助金、第6節地方創生加速化交付金に2,120万円を計上するものでございます。

歳出につきましては、10ページのほうをごらんください。

第7節賃金は、各種調査等に携わっていくことになる調査員の人件費として800万円を計上しております。第9節旅費は、調査研究にかかわる講師等の招聘や職員の出張旅費として40万円を計上しております。第11節需用費につきましては、エコツアー等に使用する消耗品費として80万円を追加いたします。第13節委託費につきましては、舞台溶岩をめぐるトレッキングコースの認可申請に必要な測定調査や借宿本陣の保護活用のための歴史の町づくり計画策定委託料等として1,000万円を追加いたします。第18節備品購入費につきましては、ガイド用備品等の購入費で300万円を計上するものでございます。第19節負担金補助及び交付金につきましては、フリーペーパーきたかるの制作費補助等で300万円を追加いたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 7目交通安全対策費は、11節事業費20万円の追加でございまして、老朽化したカーブミラーの修繕が多く、今後も予算以上の修繕が予想されるため、修繕料の追加を、13目多目的基金費では25節積立金136万8,000円の減額でございまして、雑入に計上しました道の駅指定管理者負担金の減額に伴い、多目的基金積立金の減額を、19目諸費では、19節負担金補助及び交付金7万7,000円の追加でございまして、防犯協会西吾妻支部で雇用している事務員の交代に伴い、申し出により減額していた賃金を通常の賃金に戻すため、防犯協会負担金を追加するものでございます。

20目情報化対策費では、13節委託料200万円の追加でございまして、吾妻郡電算共同化にかかる基幹系システムが10月24日よりGCCからTKCにきりかわりますが、システムの不具合や操作ミス等のトラブルに備えるため、新旧システムを1カ月間並行稼働いたしたく、電算委託料を追加するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、税務課長。

○税務課長（湯本 満君） 続きまして、11ページをお開きください。

11ページ、2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴収費でございすけれども、137万2,000円を追加するものでございます。

内容ですが、13節の委託料で平成28年度末に固定資産システムが、システム使用契約が終

了することに伴い、交付税閲覧システムについて今年度中に整備、改修が必要となります。そのため137万2,000円の追加補正をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 続きまして、町民生活課から補正予算をご説明申し上げます。

同じく11ページをごらんになっていただきまして、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目の戸籍住民基本台帳費では149万7,000円の追加でございます。これは13節委託料で番号制度システム改修の委託料としまして149万1,000円と、それから14節の使用料及び賃借料で6,000円で、内容としますと戸籍システムのパソコン3台を年度末までリースすることになりまして、その延長分の賃借料として今回補正をお願いするものでございます。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費では79万8,000円の追加でございます。これは28節の繰出金で介護保険の低所得者保険料軽減分を介護保険特別会計へ繰出金として、今回補正をお願いするものでございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予備費では44万3,000円の追加でございます。これは13節委託料の各種予防事業で、B型肝炎予防接種が平成28年10月から今までの予防接種法では国や自治体が乳幼児に接種を強く進める予防接種といたしまして、定期接種となりました。今回その補正をお願いするものでございます。ちなみに対象者につきましては、ことし4月以降に生まれましてゼロ歳児から1歳までの子供さんで、3回の接種が必要となっております。対象児としまして25人見ております。1回の単価ですけれども、5,900円掛ける3回で44万2,500円になります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 内容説明の前に、議会初日の町長の挨拶にもございましたが、7月1日の人事異動で町民生活課から産業課へ異動になりました。よろしく願いします。

では、内容説明に入らせていただきます。

12ページの6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では13万円の追加をお願いするものでございます。これは19節負担金補助及び交付金で、3年に一度実施しております農業委員研修会の職員1名分の参加負担金でございます。

5目農地費では500万円の追加をお願いするものでございます。15節工事請負費で林地区土地改良事業における補完工事請負費で未施工だったダム関連事業等について、随時計画確

定、また着工されたことにより土地改良側で着工可能となった部分について施工を実施するものでございます。

2項林業費、1目林業総務費では180万円の追加をお願いするものでございます。11節需用費で有害鳥獣駆除対策として、猿大型捕獲おりの2基の購入経費でございます。大きさは縦5メートル40センチ、横7メートル20センチ、高さ3メートルでございます。

なお、設置箇所につきましては、貝瀬地区と林地区を予定しております。

2目林業改良事業費では2,600万円の追加をお願いするものでございます。内訳ですが、13節委託料では群馬県に委託しております林業川原畑線開設事業について、事業の全体計画が定まったことから、詳細設計等の委託料2,500万円、22節補償補填及び賠償金では立木補償金100万円の補正でございます。

13ページの7款1項商工費、2目商工振興費では100万円の追加をお願いするものでございます。19節負担金補助及び交付金で、町内で起業する事業者に対して交付する企業支援事業補助金に不足が見込まれるため、補正をお願いするものでございます。

3目観光費では、266万7,000円の追加をお願いするものでございます。内訳ですが8節報償費では町独自のマスコットキャラクターを現在募集しておりますが、その入賞作品に係る賞金等として10万円を、13節委託料ではホームページの更新業務委託料16万2,000円及びハッ場の源水の商品化を図るため、観光PRのノベルティーや各種会議の際の湯茶や防災備蓄用として使用するオリジナルウォーター約5,000本分の委託料が70万2,000円、並びに説明欄最後の行でございますが、生活再建緊急支援事業全額県の負担金が充てられることになっております川原湯温泉の認知拡大、誘客促進を目的とした首都圏キャラバン企画委託料として120万円、合計206万4,000円に。14節使用料及び賃借料では町道指導票の立てかえに伴い、その敷地使用料として3,000円を、19節負担金補助及び交付金では、北軽井沢高原まつりの開催に当たり、ガバメントクラウドファンディングより納められたふるさと応援寄附金を補助金として交付するため、50万円の補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 建設課におきましての補正予算につきまして、ご説明させていただきます。

13ページをお開きください。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございますが、160万円の追加をお願いするものでございます。内容としましては、19節の負担金補助

及び交付金のうち、住宅改修費助成金の追加でございまして、当初予算におきまして300万円の計上をさせていただきましたが、申請件数が想定より多いことから160万円追加をお願いするものでございます。

2項道路橋梁費、2目道路維持費でございまして513万円の追加でございまして。内訳といたしましては、3節の職員手当等では、4月に道路パトロール員の交代による通勤費用3万円の追加でございまして。

14ページをごらんください。

15節の工事請負費につきまして、各地区より要望されました陳情工事料の増加により500万円の追加でございまして。22節補償補填及び賠償金では、町道維持工事で電柱移転が生じたので補償費で10万円の追加でございまして。

3目道路新設改良費で8節報償費で、弁護士謝礼金で60万円の追加をお願いするものでございまして。こちらにつきましては、町道川原湯温泉幹線街路整備事業の道路用地取得を目的とする共有物分割訴訟で弁護士に支払う着手金の費用でございまして。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 続きまして、9款1項消防費、4目消防施設費では19節負担金補助及び交付金282万1,000円の追加でございまして。総務文教常任委員会にて採択されました各地区の消火栓の修繕等に75%を補助するものでございまして。

5目防災費では59万5,000円の減額でございまして。防災倉庫に設置する食料等について、中部地区の人口の約2割が被災したと想定し、2日分3,200食の食料及び飲料水、その他の物資を4年間で整備するため、11節需用費の消耗品費206万2,000円の追加を、また自主避難計画の策定が必要と思われる地区をお願いしましたところ、了解が得られずに13節委託料の事業委託料265万7,000円を減額するものでございまして。

なお、今後も計画策定に向けご理解いただけるよう努力してまいりたいと思っております。

6目行政無線維持管理費では、11節需用費13万円の追加でございまして。本部が使用するハンディー型無線機10基のバッテリー交換が必要となったため、修繕料を追加するものでございまして。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 次に、教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 10款教育費についてご説明申し上げます。

15ページをごらんください。

1項教育総務費、2目事務局費では、事務局総務一般でございますが、3,155万9,000円の追加をお願いするものでございます。13節委託料と15節工事請負費は応桑、北軽井沢地区に子供館を整備するための改修費用に伴うものでございます。13節委託料は工事に向けた設計積算、それから北軽井沢小学校の改修を行う際、建築確認申請が必要となりますので、その手続をするための業務委託として120万円、15節工事請負費は応桑小学校の改修分としまして500万円、北軽井沢小学校の増築改修分で2,500万円の追加をお願いするものでございます。20節扶助費では準要保護就学援助費といたしまして、当初18人分を計上してございましたが、今年度23人が該当となりましたので、5人分の追加35万9,000円をお願いするものでございます。

次に、3目中学生海外派遣事業費では、町長の表敬訪問等がございまして、通訳費用等の報償費、それと旅費の組み替えをお願いするものでございます。

続きまして、3項中学校費、1目中学校管理費では、東中学校で使用中の拡大コピー機が老朽のため故障しております。旧式のため修理ができませんので買い換え費用43万2,000円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、6項保健体育費、3目給食センター費でございますが、49万円の追加をお願いするものでございます。学校給食事業では11節需用費のうち消耗品費で給食配膳用のトレイ350枚分の交換をするため、45万5,000円の追加をお願いするものでございます。19節負担金補助及び交付金では、調理員が体調不良等で医療機関を受診した際、感染症の疑いがある場合には、町としてその医療機関にて簡易検査を受診してもらっておく必要がございます。1人1回3,500円で10人分の3万5,000円の追加をお願いするものでございます。

16ページをごらんください。

4目総合運動場等管理費では、150万円を追加をお願いするものでございます。15節工事費ですが、受電施設の傾き補修工事で、地盤調査の結果追加工事が必要となり100万円の追加を、また、総合運動場内の複合遊具、こちらは木製の滑り台となっております。これにつきましては点検をしまして、腐食等がございまして危険との判断から撤去費用50万円の追加をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので質疑を行います。

7番。

○7番（浅沼克行君） 12ページの林業費なんですけれども、先ほど課長からも説明があったんですけれども、有害鳥獣対策事業で180万円で、猿のおりが2基ということで、かなり大きいおりなので、これ移動も結構大変なものだと思うんですが、確かに大量捕獲するには必要なものかなという気がするんですけれども、これと他に、もう少しハンディーなもの、今までのものでは間に合わないのかね。小さいもので、どうでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 今回は大型なおりをお願いしているところでございますが、今までに関しましては、猿に関しましてはなかなか捕獲が難しいという部分で、今回お願いさせていただいたんですが、とりあえず地元の方とか猟友会の方に食物残渣等の協力をいただいて、まず餌づけをさせていただく。ある程度の間隔を置いて大量に捕獲をする。捕獲後は雌につきましては、発信機をつけまして頭数管理なり、いずれは昔みたいに山間部へおいやりたいという形で計画をさせていただいております。設置等に際しましては、地元と行政等やる予定です。地中に少し埋めて設置するという形です。上の部分にあおりをつけてありますので、入口をふさぐことによって逃げるできないおりでございます。今回については、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） 確かに、この大きいのも必要だと思うんですけれども、いろいろな地区の話聞いて持ち運びが簡単なものも必要ではないかと思うんです。確かに猿の被害はかなり大きいものがあると思うんです。何十匹という集団で現れているというような状況ですが、なかなかとれないというのが実際だと思います。とっている量は本当に数から比べたら本当にわずかな頭数しかとれないのが現状でございますので、大量捕獲、ならびに小さいおりでも用意してもらって、周りの状況を見て、そういうものがあるとしたらそういうものも用意してもらって、捕獲するように努めていってほしいと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 貴重なご意見ありがとうございます。持ち運び可能部分に関しましては、調整をさせていただいて検討させていただければと思いますがお願ひしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

6番。

○6番（黒岩 巧君） 数点質問をさせていただきます。

まず、8ページの17款寄附金、2目指定寄附金で2,000万円が県町村会からということだったんですが、これはどのような性格なものなのか伺います。

それと、14ページの5目防災費で13節委託料で事務委託料、ハザードマップ作成地域防災計画修正ということで減額になっているんですけども、地元の了解が得られなかったということなんですが、地域防災計画は大変重要ではあるかと思うんですが、どのようないきさつで了解が得られなかったのか伺います。

以上に関してお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） まず8ページの歳入の指定寄附の方でございます。

こちらにつきましては、群馬県の町村会から少子対策のために全町村に2,000万円ずつ。ですから、23町村ありますから掛ける2,000万円ということで、指定寄附をいただいております。こちらにつきましては、子ども館建設のほうに充当するような形で考えてございます。

引き続きまして14ページの防災費の減額で事業委託料の減額でございます。こちらにつきましてはハザードマップ策定、地域防災計画修正業務とありますが、内容的には自主避難計画策定ということで、2年前に羽根尾地区で行われた自主避難計画を策定するものでございます。こちらを今年度も1地区を選んで計画を立てる予定でございましたが、現在、土砂災害警戒区域等が囲まれてハザードマップができていない地域の地区2地区にちょっと呼びかけを行ったんですが、お断りをされてしまいまして、今回については策定は見送りたいということで、来年度以降また早目のうちからお声かけをして進めていくような考えでおります。このようなことで減額ということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。少子化対策ということで子ども館に使っていただくということで、大変ありがたいことだと思います。

それと、地域防災計画のほうなんですが、ぜひそれらの場所は避難の計画がしっかりとできていないと、ことしも全国各地で災害が起こっております。ぜひ地元住民の方の意識を高めて、計画をつくれるようによろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

8番。

○8番（牧山 明君） これはちょっと参考までに教えてもらいたいですけれども、例年決算認定の前というか、予算のころにわからない普通交付税の額、追加になるのがどのくらいなるかというのは大体決算が終わってみると、当初の予算よりは1億円とか1億5,000万円とかが多くくるとというのが、何年か続いていると思います。今回、9月の段階で1億700万円という追加補正で普通交付税が増えているんですが、これはどういうことに対して前年度に比べて増えてこういうことになったんでしょうか、教えてください。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） こちらにつきましては、例年決算のときに1億円とかふやしているような状況でございます。これらにつきましては、前回の議会の牧山議員さんからのご指摘で、わかった段階でできれば入れてもらったほうが、その年に使えるのではないかということをおっしゃいました。今回につきましては、8月上旬にこの内容が、普通交付税については確定しました。特別交付税につきましては3月末でないと確定しないということでしたが、今回、普通交付税については額が確定しましたので、早速9月の補正のほうに入れさせていただきます。それらのことでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 早速要望を聞いて対応していただいております。こういうことで結果的に繰入金、それから地方債の発行が少なくとりあえず今の段階で済んでいるわけですので、まだ、年度の大分途中でこれからいろいろと要り用も出てくると思います。積極的に補正を組んで対応をお願いしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論は省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第2号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第2、議案第3号 平成28年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しております。

担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） それでは、議案第3号 長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明させていただきます。

表紙をごらんになっていただきたいと思います。

中段になりますけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,648万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,842万9,000円とするものでございます。

まず、歳入ですけれども、4ページをごらんになっていただきたいと思います。

2款2項1目財政調整交付金の2節特別調整交付金で383万6,000円の追加と2目のシステム開発費等補助金の1節で制度関係業務準備事業費補助金で32万4,000円を追加及び4款1項1目前期高齢者交付金で1,232万円の追加でございます。

次に、歳出でございますけれども、同じページの下の段になりますけれども、1款1項1目一般管理費でございますけれども、32万4,000円の追加でございます。これは13節委託料でシステム改修に伴う追加補正をお願いするものでございます。

次に、7款1項1目高額医療費共同事業拠出金で1,000万3,000円の追加でございます。これは高額医療費共同事業拠出金の決定に伴い、追加補正をお願いするものでございます。

次の8款1項1目特定健康診査等事業費でございますけれども、これは国保保健指導業務として、各種保健指導の実施に伴う費用383万6,000円を追加補正をお願いするものでございます。

最後に、10款1項3目償還金は例年お願いしているものでございまして、平成27年度、前年度の負担金や補助金の額の確定に伴いまして、退職被保険者医療費交付金や特定健診等負

担金に返還金が発生したため、231万7,000円の追加補正をお願いするものでございます。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

お諮りします。議案第3号 平成28年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第3、議案第4号 平成28年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案は、初日に上程し、提案説明を終了しております。

担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第4号 長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

表紙をごらんになっていただきまして中段になりますけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ327万円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,760万2,000円とするものでございます。

まず、歳入ですけれども、3ページをごらんになっていただきたいと思ひます。

7款1項4目低所得者保険料軽減繰入金79万8,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、8款1項1目繰越金では、前年度繰越金の247万2,000円の追加でございます。

次に、歳出でございますが、中段のところの2款1項5目施設介護サービス給付費では、19節負担金補助及び交付金で79万8,000円の追加でございます。

次に、7款1項2目償還金ですが、23節の償還金利子及び割引料で247万2,000円の追加でございます。これは平成27年度の介護給付費負担金等の確定に伴いまして、国庫支出金や交付金等の返納金が発生したことにより追加をお願いするものでございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第4号 平成28年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第4、議案第5号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しております。

担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） それでは、議案第5号 長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,690万円を追加し、

歳入歳出予算の総額を1億123万6,000円とするものでございます。

議案の3ページをごらんください。

歳入でございます。

6款1項1目繰越金では、1節繰越金、前年度繰越金1,690万円の追加をお願いするものでございます。

次に、歳出でございます。

1款1項1目公共下水道事業費でございます。節間の流用をお願いするものでございます。13節委託料では下水道管渠設計委託料1,600万円の追加をお願いするものでございます。15節工事請負費では、予定しておりました管渠築造工事が道路工事のおくれにより施工できませんことから、1,600万円の減額をお願いするものでございます。

2目公共下水道施設管理費で15節工事請負費1,690万円の追加をお願いするものでございます。長野原町浄化センターの汚泥脱水機と汚泥ポンプでございますが、経年劣化により故障やふぐあいが生じておりますことから、更新をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

お諮りします。議案第5号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第5、議案第6号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計補

正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しております。

担当課長より内容説明を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） それでは、浅間園事業特別会計の補正予算について、ご説明いたします。

このたびの補正予算では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ321万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,861万7,000円とするものでございます。

最初に1ページの第1表をごらんください。

歳入では、第4款繰越金、第1項繰越金に、新たに321万1,000円を計上するものでございます。

歳出では、第1款総務費、第1項施設管理費に321万1,000円を追加し、合計で4,861万7,000円とするものでございます。

内訳につきましては3ページをごらんください。

歳入ですが、第4款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金、第1節繰越金に321万1,000円を追加するもので、これは浅間園の企業会計廃止に伴い繰越金が生じたものでございます。

続いて歳出ですが、第1款総務費、第1項施設管理費、第1目一般管理費の中で、第11節需用費につきましては、消耗品費、イベント用弁当代、施設修繕費として100万5,000円を追加いたします。第12節役務費では、電話及びデータ通信回線開設使用料として、通信運搬費30万円と庁用車の保険料の不足分として1万1,000円を追加いたします。第14節使用料及び賃借料につきましては、遊歩道にある望遠鏡の使用料の支払い方法の変更に伴い3万6,000円の追加でございます。第15節工事請負費につきましては、エレベーターの部品交換等による費用で175万円の追加でございます。第18節備品購入費では、非常食レストランで使用する電気ポットの購入費用で6万8,000円の追加でございます。第27節公課費は浅間園庁用車の重量税で4万2,000円の追加でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第6号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第6、議案第7号 訴えの提起について（町道川原湯温泉幹線街路事業用地）を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 町道川原湯温泉幹線街路事業用地に係る訴えの提起について、提案理由の説明を申し上げます。

町道川原湯温泉幹線街路事業用地の取得に伴い、長野原町と相続人の共有者間で協議が調わなかったため、民法第258条に基づき裁判による共有物の分割にかかわる訴えを提起するものでございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので質疑を行います。

2番。

○2番（富澤重男君） 先ほど、訴訟の関係で町長から話があったわけですが、さっきも補正予算の中で弁護士の謝礼60万円ですか、この資金はこちらのほうに充当されるものでしょうか、また成功報酬で追加補正も考えられますでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 先ほどの補正予算につきましては、こちらの報酬となっております。また、成功報酬につきましては、今後の裁判の進行のぐあいを見て、決定するかと思います。また、その際には決定次第計上させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第7号 訴えの提起について（町道川原湯温泉幹線街路事業用地）は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第7、議案第8号 工事請負契約の締結について（長野原町立 応桑幼稚園改修工事（認定こども園））を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 長野原町立応桑幼稚園改修工事（認定こども園）に係る工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

応桑、北軽井沢地区に保育所機能を備えた認定こども園を新設するため、既存の応桑幼稚園の改修・増築をするものでございます。

契約の目的は、長野原町立応桑幼稚園改修工事（認定こども園）、契約金額は1億3,068万円、契約の相手方は株式会社野口工務店、代表取締役、割田伸男でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

6番。

○6番（黒岩 巧君） この契約についての入札の経緯をご説明ください。

○議長（大羽賀 進君） 教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） ただいまの黒岩議員さんのご質問にお答えします。

入札につきましては、今月、9月13日に実施をいたしました。町内業者5社を指名させていただきまして、1回目の入札で落札となっております。その結果でございますが、契約の相手方が株式会社野口工務店、契約金額が1億3,068万円ございました。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第8号 工事請負契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番、牧山明君、10番、豊田銀五郎君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載をお願いします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

8番、牧山明君、10番、豊田銀五郎君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛 成 9票

反 対 0票

以上のおおり賛成が多数です。

したがって、議案第8号 工事請負契約の締結については、原案のおおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ここで暫時休憩いたします。

2時10分から再開いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

◎認定第1号の説明

○議長（大羽賀 進君） 日程第8、認定第1号 平成27年度長野原町一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しております。

これより会計管理者より決算の概要説明を行っていただきたいと思いますが、本日は、決算の概要説明にとどめ、不明な点は質疑の中で担当課長より内容説明を求めることとし、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

認定第1号 平成27年度長野原町一般会計決算の概要説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（松本こづ江君） 議長の指名により、認定第1号 平成27年度長野原町一般会計歳入歳出決算の概要について、ご説明申し上げます。

この決算は、例月出納検査、定期鑑査を経て町長に報告し、地方自治法第233条第2項に基づき決算審査をいただきご提案させていただいたものでございます。

町長からの提案説明の中で、歳入歳出決算総額並びに主な事務事業等総括的な説明をされましたので、歳入では、収入済額、歳出では支出済額の主に款を中心にご説明申し上げます。

まず、15ページをお開きください。

歳入、第1款町税でございます。

この町税は、自主財源の柱であります6つの税を合わせたものでございます。

予算現額 8 億4,307万8,000円に対し、調定額11億7,277万9,496円、収入済額10億118万9,117円でございます。歳入総額65億3,224万274円に占める町税の割合は15.33%でございます。予算現額と収入済額との比較は、1 億5,811万1,117円の増でございます。

収入済額は前年度より3,052万8,409円の増収となりました。詳しくは参考資料 6 ページに記載されております。

前年度と比較した町税の内訳は、1 項町民税で674万1,711円の増収、2 項固定資産税で2,245万6,376円の増収、3 項軽自動車税で54万851円の増収、町たばこ税で90万3,471円の増収、入湯税で11万4,000円の減収でございます。

不納欠損額2,060万4,991円は、地方税法第15条の7並びに第18条の規定による徴収権の消滅によるもので、内訳は1 項町民税のうち個人89名、110件、185万2,901円、法人2名、2件、26万円、2 項固定資産税で972名、1,289件、1,811万290円、3 項軽自動車税で58名、92件、38万1,800円でございます。

17ページにまいります。

第2 款地方譲与税、収入済額5,472万1,000円、前年度に比べ270万5,000円の増収となりました。

第3 款利子割交付金、収入済額119万1,000円、前年度比較 1 万3,000円の減収でございます。

第4 款配当割交付金、収入済額370万1,000円、前年度比較118万5,000円の減収でございます。

第5 款株式等譲渡所得割交付金、収入済額371万2,000円、前年度比較88万6,000円の増収でございます。

1 枚めくっていただきまして、第6 款地方消費税交付金、収入済額 1 億2,218万8,000円、これは消費税の一部が人口、従業員者数に応じて交付されるもので、前年度比較4,682万2,000円の増収でございます。

第7 款ゴルフ場利用税交付金、収入済額3,695万9,965円、前年度比較 1 万3,510円の増収でございます。

第8 款自動車取得税交付金、収入済額1,172万1,000円、県と市町村の道路経費に充てるための目的税で、自動車を取得したものに課税され、県が市町村道の延長、面積で按分して交付するものです。前年度比較453万5,000円の増収でございます。

第9 款地方特例交付金、収入済額120万8,000円、この交付金は恒久的な減税に伴う地方税

の減収額の一部を補填するための交付金です。前年度比較12万1,000円の増収でございます。

第10款地方交付税、収入済額15億6,577万9,000円、市町村が自主的に行政を執行する機能を損なわないよう、財政の均衡化を図るため、地方公共団体に交付されるもので、普通交付税と特別交付税に区分されております。前年度比較8,459万7,000円の増収でございます。収入総額に占める割合は23.97%となります。

第11款交通安全対策特別交付金、収入済額123万8,000円、交通反則金を原資として、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てるための財源として交付されるものです。前年度に比べ9万2,000円の増収となりました。

21、22ページにまいります。

第12款分担金及び負担金、収入済額1,701万688円でございます。分担金につきましては収入はございませんでした。負担金は、地方自治法第224条に基づき条例により賦課するもので、保育料負担金、老人保護措置費負担金等であります。

27年度につきましては、3目農林水産業費負担金の県単林道与喜屋赤宿線改良事業受益者負担金528万円の収入により、前年度に比べ395万1,858円の増収となりました。

第13款使用料及び手数料、収入済額1億36万4,727円、使用料は公の施設を利用または行政財産の使用につき徴収するものです。手数料は、特定の人に役務を提供するために要する費用に充てるため徴収するものです。内容につきましては、備考欄のとおりでございます。

22ページ、下段、備考欄のNTTに貸与した光ファイバー網使用料3,415万5,561円、24ページ、下のほうにございます川原湯簡易郵便局事業手数料が12カ月分の収入となり、前年度より728万8,885円の増収となりました。

25ページから26ページになります。

第14款国庫支出金、収入済額10億107万8,046円、全体では前年度より628万1,585円の増収でございます。

1項国庫負担金、地方財政法第10条によるもので、国が負担する経費や国の委任事務に対して交付されるものでございます。

2項の国庫補助金、総務費、民生費、土木費、教育費等に対する補助金でございます。

主なものとしては、28ページ備考欄上段、地域活性化、地域住民生活緊急支援交付金で、内容につきましては164ページをおごらんください。

繰越明許費明細書でございます。6目企画費、また次ページ中段のプレミアム商品券発行事業、子育て世代・低所得者支援事業でございます。

27ページに戻ります。

3項の委託金は国の利害に関係ある事務を地方公共団体が行うときに交付されるもので、30ページ上段になります。八ッ場ダム生活再建対策や水没地域文化財調査委託金等が主なものとなります。

29ページ、第15款県支出金になります。収入済額3億2,162万7,046円、前年度比較3,170万473円の減収でございます。

国庫金と同じように、負担金、補助金、委託金で構成されています。事業につきましては、備考欄のとおりでございます。

35ページになります。

第16款財産収入、収入済額1億9,662万2,919円、主なものは鼻曲町有地貸し付け、浅間牧場売店施設貸付料のほか、各種基金利子でございます。

また、36ページ備考欄中段にございます土地売り払い収入6,304万5,260円で、内容につきましては北軽井沢のにぎり沢火山砂防用地売り払い収入でございます。前年度比較6,852万2,824円の増収となりました。

35ページ、第17款寄附金、収入済額7,746万9,000円、用途を特定しない一般寄附金と用途を指定した指定寄附金等がございます。今回は、一般寄附金4件、指定寄附金1件及びふるさと応援寄附金2,188件でございます。前年度比較6,504万3,716円の増収でございます。

第18款繰入金、収入済額6億667万1,140円、基金の取り崩しに伴う基金繰入金及び特別会計からの繰入金でございます。

1枚めくっていただきまして、39ページになります。

第19款繰越金、収入済額3億5,555万1,389円、前年度からの繰越金でございます。

第20款諸収入、収入済額8億8,097万6,237円、収入総額の13.49%を占め前年度に比べ2億8,752万2,594円の減収となりました。

内容につきましては、42ページをごらんください。

八ッ場ダムに係る水源地域整備事業費負担金がございます。

43、44ページ、第21款町債、収入済額1億7,126万1,000円、歳入に占める割合は2.62%、前年度比較729万2,000円の減収でございます。内容は、臨時財政対策債でございます。

以上、歳入合計、予算現額66億4,750万1,000円、調定額67億1,099万4,197円、収入済額65億3,224万274円。収入済総額は、前年度に比べ4,153万3,563円の増収となりました。

続いて、歳出の説明を申し上げます。

45ページをお開きください。

なお、27年度決算書から備考欄の記載の仕方が変わっております。事業費ごとに記載され、頭に丸がついているのが事業項目でございます。

第1款議会費、支出済額6,012万3,164円、前年度より357万7,212円の増額となりました。

45ページからになります。

第2款総務費、支出済額13億5,799万621円、翌年度繰越額5,300万円、執行率が93.19%、歳出総額の22.65%でございます。

1項総務管理費の主な支出は、庁舎維持等一般管理及び広報、財政、会計、企画振興、交通安全対策、ダム関係補助金、各種基金の積み立て、情報化対策等の費用でございます。

本年度新たなものが、48ページ備考欄の下にございます合同葬事業、50ページの下の財産管理事業の北軽区集会所の設計委託料、54ページには6目企画費の地域おこし協力対事業を初め4つの26年度からの繰越明許費事業がございます。また、58ページ中段には、長野原町温泉施設整備事業で、川原湯ポンプの工事、繰越明許費で、長野原町温泉施設整備事業として川原湯の工事費がございます。

63ページ、2項徴税費、町税の賦課徴収や税務事務の執行に要した経費で、主な支出は、人件費、固定資産課税客体調査委託料、賦課徴収事務の郵送料や電算委託料等でございます。

65ページ、3項戸籍住民基本台帳費でございます。

主なものは人件費、その他住民情報処理委託業務及び身分の登録をする、証明、旅券発行事務等に係る経常経費及び68ページ中段になります。応桑郵便局への郵便局委託事業がございます。67ページ下になります。4項選挙費、主な支出は選挙管理委員会及び選挙の啓発、70ページ中段の県知事選挙、県議会議員選挙、72ページになります。町議会議員選挙の経費でございます。

71ページ中段、5項統計調査費、27年度は国勢調査の年でございます。調査員の報酬等でございます。

1枚めくっていただきまして、6項鑑査委員費、主な支出は鑑査委員報酬等でございます。

第3款民生費、支出済額7億3,601万9,483円、執行率は90.63%、歳出総額の12.27%となります。

翌年度繰越額2,502万8,000円は、年金受給者等支援臨時福祉給付金事業でございます。前年度と比較し、6,221万5,402円の増となりました。

1項社会福祉費、主な支出は74ページ、76ページ、80ページの備考欄に記載されていると

おりでございます。

81ページの備考欄下のほうでございます。国民健康保険特別会計への繰出金が3,000万円ほど増額となり、前年度との比較で増額となった要因でもあります。

79ページから84ページ、2項児童福祉費でございます。保育所管理運営事業、児童手当、放課後児童居場所づくり事業委託料等でございます。また、新しいものでは84ページ備考欄の上段、17節土地購入費がございます。これは保育所横の用地購入費で、前年度との比較で増額となった要因でもございます。

3項国民年金費は、人件費等でございます。

4項災害救助費、支出はございません。

85ページ中段から下になります。

第4款衛生費、支出済額6億4,605万8,671円、執行率98.77%、歳出総額の10.77%となります。前年度と比較しますと、1億971万2,133円の減額となりました。減額の要因としましては、92ページ上段の簡易水道特別会計繰出金でございます。前年度に比べ減額となっております。

主な支出は、吾妻広域圏火葬場・西吾妻環境衛生施設組合・西吾妻衛生施設組合・西吾妻福祉病院組合への負担金、そのほか基本健康診査委託料、各種予防接種等住民の健康と環境整備等の諸事業に要した経費でございます。内容につきましては、備考欄のとおりでございます。

91ページ、第5款労働費、支出はございませんでした。

第6款農林水産業費、支出済額4億4,001万306円、執行率80.80%、歳出総額の7.34%で、前年度と比較すると3,167万7,222円の減額となりました。

支出の内容につきましては、備考欄のとおりでございます。新たなものとして、100ページ中段でございます。ぐんま緑の県民事業として、浅間牧場内一般開放区の間伐事業委託料がございます。

101ページ、中段をごらんください。

第7款商工費、支出済額1億4,754万4,224円、執行率94.93%でございます。商工関係の主な支出は、人件費及び商工会運営費補助等でございます。観光関係の主な支出は、106ページ備考欄上段の15節観光協会前駐車場整備工事、浅間記念館維持補修工事、中段でございます林・道の駅整備事業、JR長野原草津口駅周辺整備事業でございます。

105ページ、106ページ中段になります。

第8款土木費、支出済額15億7,136万6,350円、執行率は84.72%、歳出総額の26.21%を占めます。27年度の繰越明許費は、ダム関連補助事業の道路新設改良費でございます。主な支出では112ページ中段の道路新設改良費のダム関連補助事業、116ページ上段、3項住宅費、2目住宅建設費で上湯原の町営住宅建設費等がございます。

115ページ、下段になります。

第9款消防費、支出済額1億5,974万839円、執行率97.19%、歳出総額の2.66%を占めます。主な支出は、広域消防負担金、町内の各分団運営費補助金、消火栓設置工事補助金、防災無線点検委託料、戸別受信機購入費等でございます。

119ページ、第10款教育費、支出済額5億495万4,043円、執行率88.66%、歳出総額の8.42%を占めます。翌年度繰越額2,054万円は、東中学校体育館の天井改修事業でございます。

1項教育総務費、主な支出は教育委員会・教育委員会事務局費及びスクールバス運行委託料、学校の維持補修費でございます。

123ページ、2項小学校費でございます。主な支出は通常経費であります4校の光熱水費、施設補修費、事務備品、パソコンリース料等でございます。

131ページ、3校中学校費でございます。主な支出は2項の光熱水費と通常経費及び中体連選手派遣事業補助でございます。

135ページから140ページ、4項幼稚園費でございます。

主な支出は、中央、応桑2園の教材費、管理運営費等、通常要した経費及び預かり保育費でございます。

139ページから152ページになります。

5項社会教育費でございます。

社会教育総務費、公民館費、文化材保護費、青少年育成費、陶芸施設管理費、山村開発センター管理費で構成されております。

主な支出は、146ページ下でございます。ダム関連地域の文化財調査、148ページ中段にございます緊急遺跡発掘調査、山村開発センター管理委託料等でございます。

149ページからは6項保健体育費でございます。保健体育総務費、郡民体育祭費、給食センター費、総合運動場等管理費、町民広場管理費で構成されており、主な支出は、体育協会補助金、給食用原材料費、給食センター施設整備工事費、総合運動場及び町民広場の管理委託料等でございます。

155ページ下段になります。

第11款災害復旧費、支出はございませんでした。

157ページ下段になります。

第12款公債費、支出済額3億7,235万2,853円、歳出総額の6.21%、これは起債元金及び利子の償還金でございます。

第13款諸支出金及び第14款予備費の支出はございません。

以上、繰越事業費を含む歳出合計、予算現額66億4,750万1,000円に対する支出済額は、59億9,616万554円、執行率は90.20%でございます。

最後に、161ページの実質収支に関する調書をごらんください。

歳入総額65億3,224万274円、歳出総額59億9,616万554円、歳入歳出差引額5億3,607万9,720円、翌年度への繰越明許費繰越額1億7,754万円、実質収支額3億5,853万9,720円となり、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金は1億8,000万円となりました。

以上で、認定第1号の説明とさせていただきます。

ご議決、ご認定いただきたくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 暫時休憩いたします。

2時50分から再開いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時50分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

◎認定第2号～認定第10号の説明

○議長（大羽賀 進君） 日程第9、認定第2号より日程第17、認定第10号までの平成27年度の各特別会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しております。

これより会計管理者より決算の概要説明を行っていただきますが、本日は、決算の概要説

明にとどめ、不明な点は質疑の中で各担当課長より内容説明を求めることとし、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

認定第2号から認定第10号まで、会計管理者の概要説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（松本こづ江君） 議長の指名により、認定第2号から認定第10号までの平成27年度各特別会計歳入歳出決算の概要について説明申し上げます。

この決算は、例月出納検査、定期鑑査を経て町長に報告し、地方自治法第233条第2項に基づき決算審査をしていただき、ご提案させていただいたものでございます。

町長からの提案説明の中で、歳入歳出決算総額並びに主な事務事業等総括的な説明をされましたので、歳入では収入済額、歳出では支出済額の主に款を中心に説明申し上げます。

認定第2号 平成27年度長野原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算からご説明申し上げます。

9ページ、10ページをお開きください。

第1款国民健康保険税、収入済額1億9,422万1,969円、収納率73.07%、歳入総額に占める割合は19.19%でございます。昨年度に比較して1.7%の減となりました。不納欠損額1,029万5,375円、78名、158件でございます。

第2款国庫支出金、収入済額1億6,819万4,872円、収入総額の16.62%となります。

11ページ中段になります。

第3款療養給付費交付金、収入済額2,797万7,000円、退職被保険者の医療費分で、社会保険診療報酬支払基金から交付されたものです。

第4款前期高齢者交付金、収入済額1億8,216万1,033円、前期高齢者の不均衡を調整するための交付金でございます。

第5款県支出金、収入済額7,139万2,012円、保健事業の健全財政を維持するために、県から支出されたものでございます。

13ページ、中段、第6款共同事業交付金、収入済額1億8,982万9,898円、県下各市町村の共同事業で行っている高額医療と保険財政安定化の負担分として交付されたものでございます。

第7款財産収入はございませんでした。

第8款繰入金、収入済額7,439万3,726円、一般会計からの繰入金で収入総額の7.35%となります。前年度と比較すると3,056万4,737円の増額となりました。

15ページ中段、第9款繰越金、収入済額9,949万4,805円、前年度からの繰越金でございます。

第10款諸収入、収入済額427万3,704円、税の延滞金等でございます。

19ページ、20ページ、以上、収入済額合計10億1,193万9,019円でございます。前年度比較1億1,111万6,917円の増収となりました。

次に、21ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額556万5,586円、主なものはレセプト点検等臨時職員人件費、国保税の賦課徴収等の諸経費でございます。

23ページ、第2款保険給付費、支出済額5億4,234万7,325円、支出総額の57.60%を占めています。主なものは療養給付費、高額療養費、出産育児費、葬祭費等でございます。

25ページ、下段になります。

第3款後期高齢者支援金等、支出済額1億618万4,230円、支出総額の11.28%となっております。

27ページ、第4款前期高齢者納付金等、支出済額6万7,652円でございます。

第5款老人保健拠出金、支出済額4,487円、老人保健被保険者の医療費を支払基金へ拠出したものでございます。

第6款介護納付金、支出済額4,301万120円、国保加入の該当者で介護保険の2号被保険者に対する負担金でございます。

第7款共同事業拠出金、支出済額2億1,796万1,034円、高額医療の共同事業に対する拠出金でございます。歳出総額の23.15%を占めております。前年度に比べ1億1,563万8,629円の増額となりました。一般会計からの繰入金増額となった要因でもあります。

29ページ、第8款保健事業費、支出済額727万4,305円、特定健康診査等の委託料及び人間ドック検診補助金及び事業に要する諸経費でございます。

第9款基金積立金の支出はございません。

第10款諸支出金、支出済額1,909万9,236円、療養給付費負担金の返還金等でございます。

第11款予備費の支出はございません。

33、34ページ、以上、歳出総額、予算現額9億8,206万円に対して支出済額9億4,151万3,975円、執行率95.87%でございます。

35ページをごらんください。

実質収支に関する調書、歳入総額10億1,193万9,019円、歳出総額9億4,151万3,975円、歳入歳出差引額7,042万5,044円となりました。

なお、決算年度末現在の国民健康保険基金積立金は33万6,159円でございます。

続きまして、認定第3号 平成27年度長野原町へき地診療所特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページ、歳入をごらんください。

第1款診療収入、収入済額5,063万8,428円、収入総額に占める割合は61.76%でございます。前年度と比較すると384万7,287円の増収となりました。また、27年度の診療患者数は合計5,729人で、前年度と比較すると657人の増となりました。

第2款使用料及び手数料、収入済額25万550円、診断書等文書料でございます。

第3款国庫支出金、第4款県支出金、第5款財産収入は、収入ございません。

第6款繰入金、収入済額2,250万円、一般会計からの繰入金で、収入総額に占める割合は27.44%でございます。

第7款繰越金、収入済額792万8,895円、前年度の繰越金でございます。

第8款諸収入、収入済額67万6,727円、予防接種委託料・休日当番医委託料等でございます。

9ページになります。

第9款町債はございません。

以上、歳入合計、収入済額は8,199万4,600円でございます。

次に、11ページ、12ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額4,771万2,855円、診療所の管理運営に要した諸経費で、給料、諸手当等の人件費、その他、診療所の維持管理費及び医療機器保守委託料等でございます。この総務費が支出済額の64.27%を占めております。

1枚めくっていただきまして、第2款医業費、支出済額2,652万4,032円、薬品、医療用の消耗品代等で、支出総額の35.73%になります。

第3款公債費、第4款予備費ともに支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額7,640万8,000円に対して、支出済額7,423万6,887円、執行率97.15%。

15ページをごらんください。

実質収支に関する調書、歳入歳出差引額及び実質収支額は775万7,713円となりました。

続いて、認定第4号 平成27年度長野原町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページ、歳入をごらんください。

第1款使用料及び手数料、収入済額4,002万4,038円、中部簡易水道など5つの水道組合の使用料及び加入金で、収入総額の20.15%となります。

第2款国庫支出金、収入済額3,205万8,426円、東部簡易水道整備事業に対する国庫負担金でございます。収入総額の16.14%でございます。前年度と比較すると9,054万8,326円の減額となりました。

第3款県支出金、収入済額2,639万1,000円、東部簡易水道整備事業に伴う県補助金でございます。収入総額の13.29%でございます。前年度と比較すると7,014万7,000円の減額となりました。

第4款繰入金、収入済額8,000万円、一般会計からの繰入金で収入総額の40.28%を占めております。前年度と比較しますと、1億2,931万7,260円の減額となりました。

第5款繰越金、収入済額1,737万2,665円、前年度の繰越金でございます。

第6款財産収入、収入済額2,807円、基金積立金から生じた利子でございます。

1枚めくっていただきまして、第7款諸収入、収入済額277万5,900円、受託工事に係る収益等でございます。

以上、歳入合計、収入済額1億9,862万4,836円でございます。前年度と比較しますと59.3%の減となりました。

次に、9ページの歳出をごらんください。

第1款簡易水道費、支出済額1億7,751万1,377円、前年度と比較しますと2億9,295万719円の減額となりました。

第1項簡易水道費、施設の電気料や修繕費等水道の維持管理費、起債の元利償還金及び水質検査料等でございます。

第2項簡易水道建設費は、東部簡水の配水管布設工事委託料及び工事費でございます。

1枚めくっていただきまして、第2款予備費、支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額1億9,911万5,000円に対して、支出済額1億7,751万1,377円となり、執行率89.15%ございました。

13ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

歳入歳出差引額及び実質収支額は2,111万3,459円でございます。

なお、決算年度末現在の簡易水道事業基金積立額は1,123万3,934円となっております。

続きまして、認定第5号 平成27年度長野原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページをごらんください。

歳入、第1款分担金及び負担金、収入済額132万4,000円、これは受益者分担金でございます。

第2款使用料及び手数料、収入済額1,380万6,425円、汚水排水使用料でございます。

第3款国庫支出金、第4款県支出金、ともに収入はございません。

第5款繰入金、収入済額8,572万5,000円、一般会計からの繰入金で、収入総額の77.41%を占めております。

第6款繰越金、収入済額894万6,614円、前年度繰越金でございます。

1枚めくっていただきまして7ページ、第7款諸収入、収入済額94万円。以上、歳入合計、収入済額1億1,074万2,039円でございます。

次に、9ページ、歳出でございます。

第1款農林水産業費、支出済額9,551万3,591円、主な支出は処理施設維持管理委託料及び処理施設維持補修工事費等備考欄のとおりでございます。

11ページ中段、第2款公債費、第3款予備費ともに支出はございません。歳出合計、予算現額1億802万5,000円に対して、支出済額9,551万3,591円。

13ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額、実質収支額ともに1,522万8,448円となりました。

なお、決算年度末現在の農業集落排水処理事業基金積立額は1,103万9,250円となっております。

続いて、認定第6号 平成27年度長野原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、歳入、第1款分担金及び負担金、収入済額126万7,500円、受益者分担金でございます。

第2款使用料及び手数料、収入済額3,241万200円、長野原処理区公共下水道使用料でございます。

第3款国庫支出金、収入はございませんでした。

第4款県支出金、収入済額2,750万円、公共下水道管路工事における県補助金でございます。

第5款繰入金、収入済額5,018万7,000円、一般会計からの繰入金でございます。

第6款繰越金、収入済額1,825万8,114円。

7ページ、8ページになります。

第7款諸収入、収入済額6,000円でございます。

以上、歳入合計、収入済額1億2,962万8,814円でございます。

次に、9ページの歳出をごらんください。

第1款土木費、支出済額9,368万1,865円、主なものは1項1目公共下水道事業費で管渠築造工事費等並びに2目の公共下水道施設管理費の施設維持管理委託料でございます。

1枚めくっていただきまして、第2款公債費、第3款予備費ともに支出はございません。

歳出合計、予算現額1億1,295万3,000円に対して支出済額9,368万1,865円、執行率82.93%でございます。

13ページ、実質収支に関する調書、歳入歳出差引額及び実施収支額は3,594万6,949円となりました。年度末現在の公共下水道基金は2,820万1,500円でございます。

続いて、認定第7号 平成27年度長野原町介護保険特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

9ページをお開きください。

歳入、第1款保険料、収入済額9,985万8,200円、これは第1号被保険者保険料の特別徴収分と普通徴収分でございます。不納欠損額は47万5,200円、27名、149件分でございます。収納率は98%でございます。

第2款使用料及び手数料、収入はございません。

第3款国庫支出金、支出済額1億439万1,104円、これは国が介護保険給付費の20%相当額を、また財政調整交付金として5%相当額を交付するもので、収入総額の22.21%を占めております。

1枚めくっていただきまして、第4款支払基金交付金、収入済額1億1,922万3,000円、これは介護保険第2号被保険者（40歳から64歳の方）に係るものを支払基金より交付されるもので、収入総額に占める割合は25.36%でございます。

第5款県支出金、収入済額6,468万6,493円、これは県が介護保険給付費の12.5%相当額を

負担するもので、収入総額に占める割合は13.76%でございます。

13ページ、中段になります。

第6款財産収入、収入済額2,232円、基金利子でございます。

第7款繰入金、収入済額6,399万1,141円、一般会計及び基金からの繰入金で、収入総額に占める割合は13.61%でございます。

15ページ、中段、第8款繰越金、収入済額1,790万3,827円、前年度繰越金でございます。

第9款諸収入、収入済額1,000円、保険料の延滞金でございます。

1枚めくっていただきまして、以上、歳入合計、収入済額4億7,005万6,997円でございます。

次に、19ページの歳出をごらんください。

第1款総務費、支出済額942万9,683円、主なものは介護保険料の徴収及び介護認定等に要した経費でございます。

21ページから26ページになります。

第2款保険給付費でございます。支出済額4億3,232万6,147円、歳出総額の95.72%を占めております。介護保険のサービスを受けたときの給付費及び手数料でございます。昨年度に比べ1,131万4,072円、2.7%の増となりました。

27ページ、第3款財政安定化基金拠出金、支出はございません。

第4款地域支援事業、支出済額249万3,490円、介護予防、包括的支援事業の総合相談委託料等でございます。

31ページ、第5款基金積立金、支出済額2,232円、介護給付費準備基金定期預金の利子積立金でございます。

第6款財政安定化基金償還金、支出はございません。

第7款諸支出金、支出済額738万2,601円、これは26年度地域支援事業負担金等の償還金でございます。

第8款予備費、支出はございません。

歳出合計、予算現額4億7,082万4,000円に対して、支出済額4億5,163万4,153円、執行率95.92%でございます。

33ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

歳入歳出差引額及び実施質収支額は1,842万2,844円となりました。

続いて、認定第8号 平成27年度長野原町生活再建支援事業特別会計歳入歳出決算をご説

明申し上げます。

5 ページ、6 ページをごらんください。

歳入、第 1 款繰入金、収入はございませんでした。

第 2 款繰越金、収入済額3,670万8,116円、前年度の繰越金でございます。

以上、歳入合計、収入済額3,670万8,116円でございます。

次に、7 ページをごらんください。

歳出、第 1 款総務費、支出済額1,422万円、これは生活再建支援助成金でございます。

歳出合計、予算現額3,670万8,000円に対して、支出済額1,422万円。

9 ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

歳入歳出差引額及び実質収支額は2,248万8,116円となりました。

なお、決算年度末現在のハッ場ダム生活基盤安定対策基金積立金は、1 億5,186万9,994円となっております。

続いて、認定第 9 号 平成27年度長野原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5 ページ歳入をごらんください。

第 1 款後期高齢者医療保険料、収入済額5,722万3,400円、特別徴収並びに普通徴収の保険料でございます。収入総額に占める割合は68.33%、不納欠損額は9万5,500円、2名でございます。

第 2 款広域連合補助金、収入済額33万8,000円、人間ドック受診補助に対する補助金でございます。

第 3 款繰入金、収入済額2,179万7,408円、一般会計からの繰入金でございます。収入総額の26.03%でございます。

第 4 款諸収入、収入済額21万2,076円、26年度医療分の広域連合からの返還金でございます。

9 ページ、10 ページ、第 5 款繰越金、収入済額417万1,562円、前年度繰越金でございます。

以上、歳入合計、収入済額8,374万2,446円でございます。

次に、11ページの歳出、第 1 款総務費、支出済額65万9,326円、事務に要する諸経費でございます。

第 2 款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額7,553万9,608円、これは広域連合への保険料等の負担金でございます。支出総額の98.45%を占めます。

第3款諸支出金、支出済額7万6,300円。

第4款保健事業費、支出済額45万5,000円、人間ドック受診者への補助金でございます。

第5款予備費は支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額8,091万6,000円に対して支出済額7,673万234円、執行率94.82%。

15ページ、実質収支に関する調書、歳入歳出差引額及び実施収支額は701万2,212円。

続いて、認定第10号 平成27年度長野原町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページをごらんください。

歳入、第1款分担金及び負担金、収入はございませんでした。

第2款使用料及び手数料、収入済額223万7,630円、浄化槽使用料でございます。

第4款県支出金、収入はございません。

第5款繰入金、収入済額378万2,000円、一般会計からの繰入金でございます。

第6款繰越金、収入済額44万6,512円、前年度繰越金でございます。

第7款諸収入、収入はございませんでした。

1枚めくっていただきまして、以上、歳入合計、収入済額646万6,142円でございます。

次に、9ページ、歳出でございます。

第1款土木費、支出済額471万7,793円、事務経費及び2目の浄化槽施設管理委託料が主な支出でございます。

第2款公債費、第3款予備費、ともに支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額623万6,000円に対して、支出済額471万7,793円、執行率75.65%。

1枚めくっていただきまして、実質収支に関する調書、歳入歳出差引額及び実質収支額は174万8,349円となりました。

以上、認定第2号から認定第10号までの各特別会計決算の概要説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 会計管理者の概要説明が終了いたしました。

◎散会について

○議長（大羽賀 進君） 本日は、これにて散会いたし、次回は21日でございます。20日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上で散会といたします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 3時30分

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成28年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成28年9月21日(水曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 諸報告
- 第 2 認定第 1号 平成27年度長野原町一般会計決算認定について
- 第 3 認定第 2号 平成27年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 4 認定第 3号 平成27年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 4号 平成27年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 5号 平成27年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 6号 平成27年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 8 認定第 7号 平成27年度長野原町介護保険特別会計決算認定について
- 第 9 認定第 8号 平成27年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について
- 第10 認定第 9号 平成27年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第11 認定第10号 平成27年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について
- 第12 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について
- 第13 議員派遣について
- 第14 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	篠原 茂 君	2番	富澤 重男 君
3番	入澤 信夫 君	4番	浅井 進 君
5番	入澤 勝彦 君	6番	黒岩 巧 君
7番	浅沼 克行 君	8番	牧山 明 君

9番 大羽賀 進 君

10番 豊田 銀五郎 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	萩原 睦男 君	副 町 長	市 村 敏 君
ダム担当 副 町 長	佐藤 修二郎 君	教 育 長	市 村 隆 宏 君
総 務 課 長	唐 沢 健 志 君	町民生活課長	野 口 純 一 君
税 務 課 長	湯 本 満 君	出 納 室 長	松 本 こづ江 君
建 設 課 長	唐 沢 正 人 君	ダム対策課長	篠 原 博 信 君
上下水道課長	都 丸 齊 君	教 育 課 長	矢 野 今朝治 君
産 業 課 長	野 口 芳 夫 君	企画政策課長	中 村 剛 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 土 屋 靖 彦 書 記 平 林 佑 樹

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（大羽賀 進君） おはようございます。大変ご苦労さまでございます。

今月は、管内の各幼稚園、小学校、中学校で運動会が行われました。先週土曜日に行われた幼稚園の運動会で全て無事終了いたしました。議員皆様方を初め関係者の方々には大変お世話になり、大変にありがとうございました。

また、本日はご案内しましたように、一般質問の様子を長野原高校の生徒さんが午後1時より傍聴する予定となっております。午前中の議事進行が早まった場合でも、休憩を挟み、一般質問は午後から始めたいと思いますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

それでは、本会議を始めたいと思います。

定例会最終日となりました。本日で全ての日程が終了できますよう、ご協力をお願いいたします。

本日は、付託陳情の委員会報告のほか、平成27年度一般会計並びに各特別会計の決算認定の審議等をお世話になるわけでございます。ご協力のほどよろしく願いをいたします。

◎町長挨拶

○議長（大羽賀 進君） それでは、まず、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さんおはようございます。

本日は、9月定例会最終日を迎えて、議員の皆様には大変お忙しい中、ご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

心配されておりました台風16号も、当町におきましては、大きな被害、災害もなく通り過ぎたようでございます。

また、皆様には周知のとおりでございますけれども、去る9月9日、日本ジオパークネットワークから認定通知をいただきまして、来月晴れて浅間山北鹿ジオパークが誕生すること

となりました。議員の皆様にはご協力に対して厚く感謝を申し上げる次第でございます。

これから、ジオパークに関しては長野県の4市町を巻き込んでいかななくてはなりません。

また、あるいは、西吾妻福祉病院、これは4カ町村でしっかりと協議をしていかななくてはなりません。

きょう、冊子が置いてありますけれども、浅間牧場に関しては最近動き始めましたけれども、婦恋村と話し合いをしていかななくてはなりません。

どんな事業もプロジェクトも、これから進めるに当たって広域的に近隣町村としっかり連携・協力をしていくことが必要不可欠になってくるというふうに思います。私も首長として、うまくほかの首長と立ち回りをしていきたいというふうに思っておりますけれども、議員の皆様にお願ひでございますが、町を越えた議員同士の連携というものも、これから大きなポイントの一つになってくるのではないかとこのように、私は考えております。引き続いてのご協力、お力添えを賜りますことを、ここでお願い申し上げたいというふうに思います。

きょうは、4人の方から一般質問を受ける予定でございます。後ほどご指導を賜りますことをお願い申し上げまして、冒頭の挨拶にさせていただきたいと思ひます。

どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎諸報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、諸報告は、付託陳情の委員会報告、八ッ場ダム対策特別委員会の報告であります。

初めに、付託陳情の委員会報告を行います。

初日に付託した3件、その他であります。

まず、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、黒岩巧君。

〔総務文教常任委員長 黒岩 巧君 登壇〕

○総務文教常任委員長（黒岩 巧君） 議長の指名により、総務文教常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会に付託された陳情等について、審査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成28年9月6日（火）午後2時35分

長野原町役場小会議室

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 審査事項

付託陳情等1件、その他。

4. 審査結果

- (1) 受理番号23 被爆者が核兵器を禁止し廃絶する条約を呼びかけた国際署名や国への意見書などへのご協力をお願い
原水爆禁止群馬県協議会 滝沢 俊治
不採択

昨年類似した陳情があり、示された意見書案を一部削除し国に対し意見書を提出した経緯がある。また米国とは日米安全保障条約の関係もあり審議過程で各委員より慎重論が出され、このたびの陳情に対しては不採択とした。

(2) その他

- 1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について議長へ申し出ることにした。

- 2) その他
なし

5. 閉 会（午後3時00分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 委員長の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

付託陳情1件、不採択1件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で総務文教常任委員長の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤勝彦君。

〔産業建設常任委員長 入澤勝彦君 登壇〕

○産業建設常任委員長（入澤勝彦君） 議長の指名によりまして、産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会に付託された陳情等について、審査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成28年9月6日（火）午後2時35分より

2. 出席者 ごらんとおりであります。

3. 審査事項

付託陳情2件、その他。

4. 審査結果

(1) 受理番号25号

公園にベンチ等の整備についての陳情

羽根尾区長 山口 伸行

採択

(2) 受理番号26号

国道145号線南側に融雪溝整備についての陳情

採択（関係機関へ要望）

(3) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について
議長へ申し出ることとした。

2) その他

応桑・北軽井沢地区にて農地等に除草剤・殺草剤を散布し雑草等を枯らした
後、そのまま放置するなど景観等を害している事例について報告があった。

5. 閉 会（午後3時05分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 委員長の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

付託陳情2件、採択2件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終結いたします。

次に、八ッ場ダム対策特別委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔八ッ場ダム対策特別委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○八ッ場ダム対策特別委員長（豊田銀五郎君） 議長の指名により、八ッ場ダム対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会は八ッ場ダム対策について、協議した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 平成28年7月4日（月）午前10時から
2. 開催場所 長野原町役場 2階 大会議室
3. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

4. 協 議 事 項

1) 3事業の今後の進め方について

町・県・国からダム関連3事業の今後の進め方について説明を受けた。進捗の図れていない事業についてはできるだけ早く地元と協議して進めるとともに、スケジュール感を持って各事業に取り組むようお願いした。

2) その他

特になし

5. 閉 会 (午前11時45分)

引き続き、平成28年9月13日について報告を申し上げます。

記

1. 委員会開催日 平成28年9月13日(火) 午前10時から

2. 開催場所 長野原町公民館 3階 大研修室

3. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

4. 協 議 事 項

1) 水特・基金事業について

群馬県から水没5地区の水特事業並びに基金事業の今後の進め方について説明を受けた。

2) その他

国土交通省より八ッ場ダムの建設に関する基本計画(第5回変更)について説明を受けた。

5. 閉 会 (午後12時05分)

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長(大羽賀 進君) 委員長の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

8番。

○8番(牧山 明君) 今の報告を聞いて感じたことなのですが、9月13日に八ッ場ダム対策特別委員会で示されたさまざまな説明が、9月15日の八ッ場ダム対策会議でされたものと思います。9月15日の八ッ場ダム対策会議では、具体的な回答を求めても、ほとんど、その質問の趣意に沿う回答がなされませんでした。八ッ場ダム対策会議の場ではどうであったのか、この回答で納得して了承したのかどうか。その辺のところを委員長にお聞きしたいと思いま

す。

○議長（大羽賀 進君） 委員長、答弁お願いいたします。

○ハッ場ダム対策特別委員長（豊田銀五郎君） ダムは、基金事業、補償事業、水特法事業とありますが、3事業について予算等々ありますが、現況においては国土交通省、県が水特、基金事業について主に報告を受けました。補償事業についても、予算のある限り、できるだけ進められるというような私は解釈に受けました。

水特、基金事業については、地域が、ダムが長引いているために少子・高齢化等々で、その事業の進捗がなかなか厳しいと。予算もありますけれども、予算以上に地域が厳しい状況であります。したがって、私は予算も大事ですけれども、この前も申し上げましたように、私個人的にも大変責任が重いと思っているし、一生懸命やらなきゃならないと思っていますが、高齢化であれ、何であれ、どういう状況であれ、地域の将来のために私たちが一生懸命やることは一番大事じゃないかなというふうに感じております。そんなところです。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） だから、そのいろいろな説明に対して、国の説明や県の説明に対して、ダム対策特別委員会では納得して了承したのかどうかをお聞きしたんですが、その点についてはどうなのでしょう。異論はなかったのでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 委員長。

○ハッ場ダム対策特別委員長（豊田銀五郎君） 納得というよりは、今は示されている状況の中で最善を尽くしていけば、いい方向が出るんじゃないかというふうなふうに思っております。個々については、全てがそんな、現況が簡単なものではないと。予算獲得等については、私たち初め、町長を先頭に私たちが一生懸命努力すれば、それなりに行けるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） もう結構長い期間、国交省、それから県の回答というのは、大体いつも同じようで、捉えどころのない、こちらが求めることに対して答えないようなことが続いています。ぜひ、ハッ場ダム対策特別委員会からも、きちんと回答するように求めていただきたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 委員長。

○ハッ場ダム対策特別委員長（豊田銀五郎君） 応えられるように一生懸命頑張ります。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で八ッ場ダム対策特別委員会の報告を終結いたします。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第2、認定第1号 平成27年度長野原町一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案は、初日に上程し、2日目に会計管理者の内容説明まで終了しております。不明な点は質疑の中で担当課長より内容説明を求めることとし、質疑に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、認定第1号 平成27年度長野原町一般会計決算認定についての質疑を行います。質問のある方。

7番。

○7番（浅沼克行君） 何点か質問させていただきます。

まず、歳入の24ページです。

よろしいですか。

○議長（大羽賀 進君） いいですか。

○7番（浅沼克行君） はい。

○議長（大羽賀 進君） 10問あっても3問だけで……。

○7番（浅沼克行君） 3つだけね。

○議長（大羽賀 進君） ええ。

○7番（浅沼克行君） わかりました。

○議長（大羽賀 進君） よろしくお願ひします。

○7番（浅沼克行君） クラインガルテンの使用料、一番右のページの上にあります。クラインガルテンについてお伺ひします。

これについて既に、始めてから丸3年ぐらいたっていると思うんですけども、そして、1年ごとの契約になっていると思います。それで、この金額を見ますと480万満額収入済みで、非常にいい状況であるということは思っているんですけども、1年契約の中で、その契約状況と申しますか、1年で出てしまつて次が空いたとか、そんな状況についてはどんな状況なのか。利用状況ですね。その点についてお伺ひするとともに、3年間たった中で、いろいろな問題点も出ていると思うんですけども、利用者からのクレームであるとか、いろいろなことが出ているのではないかなと思うんですけども、そういう問題点についてはどんなような状況なのかをお伺ひいたします。

それと、同じく24ページなんですけれども、使用料の関係で、町営住宅使用料の関係なんですけれども、監査委員からも指摘されていると思うんですけども、収入未済額の合計が526万7,066円と非常に大きいものになっているということなんですけれども、この未済額が、ここ数年の推移というのはどのように推移しているのか、ちょっとお伺ひします。そして、この大きい金額について今後これをどのように収納していくか、努力はどのようにしていくのか、その点についてお伺ひいたします。

それと、もう1点ですよ。

歳入の38ページです。

ふるさと応援寄附金です。ことは結構大きいものとなっているんですけども、これについてももう少し詳しい説明をお願いします。このところ、ことが最高に大きい金額であるのかなということをお伺ひしているんですけども、返す率であるとか、品物であるとか、その件数であるとか、特別大きいものがあつたとかないとか、そういう細かい点についてお伺ひします。

その3点についてお伺ひしたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 浅沼議員の1点目のご質問の件でございます。

クラインガルテンの状況でございますけれども、ご存じのとおり10棟でございます。契約状況につきましては、今年度3年目を迎えるわけですけども、2年目で3件入れかわりがございました。昨年度から今年度にかけては1件の入れかわりということで推移してございま

す。

なお、問題点等につきましては、中心となる利用者の方がおりました、収穫祭とか交流も頻繁になされているという状況の中で、問題点等は今現在発生しておりません。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 浅沼議員の町営住宅の滞納額のご質問について回答させていただきます。

昨年から比べると約65万円ほどふえております。近年の経過といたしましては、25年、26年では5万円ほど増加しております。今年度に関しては65万円ほど増加している状況でございます。

滞納世帯数につきましては15世帯でございます。そのうち11世帯は現在も入居をしております。建設課といたしまして、定期的な訪問、あと文書、電話等で支払いの呼びかけをしているところでございます。入居者に関しましても、払えるのに払わないわけではございません。また、このまま滞納額をふやしていくわけでもないということでございます。ただ、まとまった金額を一度に払うことが難しいということでございますので、入居者と相談し、毎月確実に返済できる金額、返済計画を立てて指導していきたいと考えております。

また、残り4世帯につきましては既に退去されております。そのうち2世帯の方については、ただいま分割で納入をしていただいております。残り2世帯の退去者につきましては県外に住んでおられます。督促状を定期的を送付し、昨年、ことし職員が実際にその居住地に出向いて面会し、わずかではありますが、徴収をしていただいております。

担当課といたしましても、支払いが滞るようであれば、まず相談をしていただきたいということを伝えております。

今後、滞納が発生しないよう、また滞納額が完済できるように指導していきたいと思っております。

また、民生部局と連携を図り、また訪問回数をふやし納入指導したり、また保証人へ訪問し納入指導協力を求めていきたいと考えております。ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） ふるさと納税の関係のご質問でございます。

こちらにつきましては、昨年度7,345万3,000円という金額が載っていますが、件数が

2,188件ございました。

詳しい内容でございますが、金額で100万円を寄附してくれた方が6件ほどあったと思います。その中で、400万円が同一人物の方でございます。去年はそういう大口の金額がございました。

こちらの基金の関係でございますが、4割の品物を返すと、返礼すると。それで6割につきまして、うちのほうで基金に積み立て、決められた事業に充当するというようなことで行っております。また品物等でございますが、おととしから見まして27年度につきましては、高原野菜の充実を図ったり、ホテル等の宿泊券、それと、また長野原町の特産品でありますお酒等も充実をさせたり、そのようなことを図っております。今後も、町民に呼びかけて品物等は随時充実していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） まず、最初のクライנגルテンなんですけれども、非常に順調に進んでおり、問題点も非常に少ないということであります。これからいろいろ、こういうあれについてはなかなか難しい点もあるかと思いますが、農業をしながらということで、どこのクライングルテンも非常に人気が高いということでございますので、今の状況が続けていき、よりよい状況であってほしいなと、このように思っていますが、今後ともよろしく願いいたします。

そして、収入未済額なんですけれども、努力はしているということはわかるんですけども、現実問題として、ここのところ数年間、金額がふえているというところに問題があるかなという気がしています。やはりこれ、払う気持ちはあるんですけども払えない状況と、気持ちというか、もうこれを、金額を滞納するんだという、初めから払う気持ちはなくて滞納する場合じゃ全然違ってくると思うんですよね。ですから、後者のほうの場合については、やはり許せない状況にあるなという気が私もしています。

そういう中で、なかなか訪問、呼びかけ等だけでは難しい問題もあると思っています。ですから、金額の大きいものについて、どのくらいあるのか、ちょっとそこについて聞きたいんですけれども、以前、もう大分前の話なんですけれども、やはりこの住宅についての収入未済額の問題が出まして、町のほうが金額が大きいものについて訴訟というようなことをしますよということで連絡しまして、実際、訴訟にはならなかったんですけども、そのところでかなりの滞納者の方の理解を得て払ってもらったというような例もあったように、私、記憶しています。ですから、そういったことも多少なりとも、悪質なものについては、町も

強く出ていくということも必要ではないかなという、そんなぐあいに思っていますが、金額の大きい方はどのくらいなのか、ちょっとその点について伺います。

それと、ふるさと基金ですが、やはりこの基金については非常に注目されているあれで、行き過ぎているところも非常にあるというようなことが指摘されています。商品券の金券を配るのは自粛してくれとか、いろいろな問題が出ていますが、当町はそういったことはないのですが、長野原らしさ、何が私も「らしさ」なのかなかなかわからない点もあるんですけれども、そういったところを、今後も当局、担当課なりはぜひ研究していただき、我々もそういったことに気がつければ、できるだけ提言していくようにしたいと思います、そういったことを心がけていただき、今後より大きいものになっていってほしいなという気がいたします。

4割返却ということではありますが、この辺とか4割、5割、確かに率が大きくなれば、払うほうは非常にうれしいのかなという気がします。その点についてもいろいろ周りを見ながら、ぜひ今後進めていってほしいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

金額も初めから見ると大分大きい金額になっていますし、固定で大きい金額を寄附してくださる方もいらっしゃるということで非常にうれしく思っています。今後も、我々もそういうような方がいましたら、できるだけ声をかけて寄附を願ひたいというふうに思っていますが、当局もぜひ一緒になって、大きい金額をできるだけ集めていきたいなど、このように思っていますが、今後ともよろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） クラインガルテンの件でございますけれども、地元との交流も多々行われております。引き続き努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） まず、滞納金額につきまして一番多い方、140万円ほどでございます。あと今後、訴訟も検討した上で、また民生部局と協議をし、納入の指導を厳しく行っていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） ふるさと納税でございます。長野原町らしさの研究ということでございます。こちらにつきましては、私たちも研究して、よりよいものをまた選定していくというようなことも考えていきたいと思っておりますので、議員の皆様もぜひご協力のほどをお願ひ

いしたいと思います。

また、率につきましても4割、5割というのが主流ではございますが、そちらにつきましても、またうちのほうも研究していきたいと思いますので、そちらにつきましても、お力添えをよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） 収入未済額の件なんですけれども、金額がトップの人はかなり大きな金額なんですけれども、やはり大きくならないうちに収納、払っていただくということも非常に重要ではないかと思いますが、1カ月滞納、まだ金額大したことないといったことで、そのところで気持ちが甘くなってしまうようなことではならないと思っています。ですから、小さいうちに収納してしまうということが非常に大事ななという気がします。何カ月もたまって、半年、1年たまってくると、これなかなか払う金額も払えなくなってしまうような現実もあると思いますので、そういった点についても、今後細かく見ていただき、収納率を高めてもらいたいなど、このように思っていますが、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

6番。

○6番（黒岩 巧君） 3点、お伺いいたします。

収入の15ページ、16ページの町税なんです、参考資料を見ますと、町税全体の徴収率は85.4%で前年に対しては1.9%上昇したが、他町村に比べると低い状況にあるということが書かれております。その中で、やはり町税の、特に固定資産税がやはり不納欠損で町税全体2,000万円のうちの1,800万が固定資産税、その中でも特に延滞繰り越し分が1,700万円を占めております。延滞繰り越し、収入未済額がやっぱり1億円を超えておまして、これが行く行くはだんだん不納欠損になっていくのではないかという中で、この固定資産税、徴収率を上げる方法についてはどのようにお考えかを伺います。

また、先ほど言った徴収率85.4%、やはり税の負担の公平性ということを考えましても、できる限り、上げていかななくてはならないと思いますので、その辺何かお考えがあるのかを伺います。

次に、54ページです。

新エネルギービジョン事業、真ん中辺なんです、これ明許になっております。その後、この新エネルギービジョン事業の進捗状況、または現在の状況をお聞きいたします。

もう一点が、参考資料を見ますと、参考資料の18ページなんですけれども、林業費です。林業費、執行率が75.91%と大変低くなっております。これ繰越明許で低くなっているんだと思うんですけれども、その内容についてお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（湯本 満君） それでは、税の関係で黒岩議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、固定資産税の不納欠損についてなんですけれども、27年度、1,111万2,290円という形になっておりますけれども、これにつきましては、町内が41名と町外が664名という形になっております。

その中で、今後の見通しなんですけれども、不納欠損について今後各滞納者等々の調査を行ったりしながら、欠損についてはなるべくなくしていくように、今、努力はしているところでございます。固定資産税の徴収率を上げるには今も努力して、催告通知だったり、督促だったりというのを町外の方にも町内の方にも滞納者にはお送りしているんですけれども、なかなか率が上がらないというのが現状でございます。差し押さえ、今回も合同公売で町分の公売に差し押さえした土地とかを公売にかけてはあるんですけれども、そういったことによって、なるべく納税意識を高めるような方法によって上げようとは思って、今、考えておるところでございます。

公平性の面からも考えまして、確かに払っている人、払っていない人との公平性を考えると不公平性が出てくるんですけれども、ただ、払えない、財産がない、そういった方については、いずれにしても地方税法の15条とか18条によって結局不納欠損に落としていくという形にするしかない部分がありまして、生活が苦しいとか財産がないとかという人たちがいるわけなんですけれども、そういう人たちについては、そこで不納欠損していくしかないかな。それと、あとは、ある人にはなるべく催告通知だったり、督促だったり電話催告したり、なるべく職員も努力して収納について進めているところでございます。

以上、そんなところなんですけれども、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

新エネルギービジョンにつきましては、昨年度作成をいたしまして、皆様には冊子としてお配りさせていただいていると思っておりますけれども、内容につきましては、長野原町の自然環境等立地条件などを含めて勘案して、新エネルギーの中で何が一番取り組みやすいのか、コスト的にも条件的にも何が一番取り組みやすいのかというようなものを、まとめたものでござ

ざいます。

その後の進捗なんですけれども、その後、川原湯温泉の温泉熱を利用したバイナリー発電の話とか、あと特定小電力のお話なんかもあったんですけれども、具体的に実現に結びついているものは今のところございません。今後も、そういったような計画等必要があればエネルギービジョンに照らし合わせて考えて、いかに効率よくできるかということを考えてながら実施していくことの指針としたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 黒岩議員の3点目のご質問の林業費の執行率の件でございます。

議員のおっしゃるとおりでございます。100ページでございますが、林業費で繰越明許費が5,030万7,000円でございます。その部分が執行率を下げている原因でございます。この部分が入りますと約97%ぐらいになるかなと思います。

繰越明許の内容でございますけれども、林道貝瀬線開設事業と林道川原畑線開設事業、それぞれ貝瀬線が3,296万1,000円、川原畑線が1,734万6,000円、合計でこの繰越明許となっております。明許になった原因でございますけれども、貝瀬線につきましては、用地測量において公図と現地との乖離が想像以上に大きく、また未相続物件等が大きく、その部分につきまして特定等に不測の日数を要したために繰越明許という形になってございます。

もう一点、川原畑線開設事業でございますが、測量設計業務につきまして冬季の豪雪の影響で地権者の現地立ち合いが先送りになった部分で、本年の7月29日までに延伸をさせていただいております。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

徴収率に関してなんですけれども、内容をお伺いすると固定資産税の滞納者、圧倒的に町外が多いということで大変ご苦勞をされていると思います。これは僕が監査委員をやっていたころも、やはり町外の固定資産税の滞納者の方、大変多くてなかなかこれを取り立てることは難しいという現実には確かにあります。その中でご努力をいただいているのはわかるんですけれども、できる限り徴収できるようにお願いをしたいと思います。

それと、新エネルギービジョンに関してなんですけど、今、課長のほうからお話がありましたように、当町に合ったものということで、町内の私の知り合いなんかからも、小水力はどうだなんていうお話を聞いたりとかもしております。実際に、水道事業者の方で、現実にか

なり小型のいいものが出ているという話なんかありまして、その辺もぜひご検討をいただいて、町内でエネルギー自給できるものは、ぜひできる方向にしていかないと、今後エネルギー環境、ますます厳しくなっていくと思います。そんな中で、ぜひこのまま歩みをとめることなく、いろんなことを模索、検討していただきたいと思います。

それと、林業の執行率についてはわかりました。ありがとうございました。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

はい、じゃ町長、答弁をお願いします。

○町長（萩原睦男君） 新エネルギービジョンについての補足をちょっとさせていただきたいと思うんですが、議員の皆様もご存じのとおり、庁舎において下水の最終処理水を使うという、まさに再生可能エネルギーの、そこが目玉になっております。太陽光も庁舎に備えようとしているところでございますので、まずはそういう部分からスタートすることと、先ほど議員が言いましたように、小水力、当町急峻な地形が多いですからそういう部分。

私の個人的な考えなんですけれども、小水力が一番当町に合っているんじゃないかという考え方、ただ採算が合わなければちょっとやってみようがないので、その部分を含めて、担当にはちょっと調査をするように促しているところでございます。とまっていな部分、とまってはおりませんので、その分ちょっと注視していただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） 小水力についてなんですけど、ちょっと今おっしゃったように急峻な地形、自然に流れているものとともに、狩宿から水道水がそれこそ標高にしたら500メートルも下ってきている。相当な圧がある。途中で減水室を何カ所も挟まないと圧が高過ぎるって、その圧を生かさない手はないんじゃないかなという思いも僕の中にはあります。その中で、水道水に、例えば油がまじったりとかという事故、これは絶対あってはならないことなんですけれども、それに対しても大変最近はいいい機械が出ているようであります。その辺も含めてご検討をよろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） まだ実現していないんですけれども、まずは先進地の視察等からちょっと始めてみたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかに。

2番。

○2番（富澤重男君） 何点かお聞きいたします。

まず、締めくりなんですけれども、実質収支に関する調書という中で執行残がありまして、明許費がありまして、3億5,853万9,000円の執行残があるという中で、地方自治法第233条の2の規定するところの1億8,000万基金に組み入れなさいという数字につきまして、168ページですか、基金等の明細があるんですけれども、この65億9,412万4,000円の残高に、なおかつ1億8,000万が入ってくるという解釈でよろしいのでしょうか。それが1点。

次が、後ろのほうから来ているんですけれども、すみません、116ページ。

消防費の関係なんですけれども、右の備考欄の19番一部事務組合負担金等ということで、吾妻広域消防のほうに負担している1億2,000万だと思いますが、当然、いろいろ世帯数だとか人口だとか、あるいは出動回数ですか、そういったものが参考に負担金が組まれているんだと思いますが、そこに職員の採用で長野原町から何人職員を採用していただいているのか、それが1億2,000万の負担比率に合致したものなのかどうか、2点目。

3点目、88ページの、これは4の1の1の右端、19番も負担金で一部事務組合負担金2億6,400万。それと、下のほうの3の横に書いてあります補助金、一部事務組合負担金等1億5,600万、都合4億2,000万の上だと思いますが、西吾妻福祉病院に拠出をしているものがほとんどだと思います。私の認識不足かもしれませんが、負担金が各町村の負担割合が、旧六合村分も含めて2億6,500万、なおかつ赤字の補填分が6,700万。3億ちょっとということで記憶しているんですけれども、9,000万近く認識と違う部分があるので、内容のご説明をお願いいたします。

ということで、3点お聞きいたします。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 161ページの実質収支に関する調書の関係でございまして、6番の基金繰入額でございまして、こちらにつきましては、財政調整基金のほうに繰り入れを行っております。ですから、168ページの基金の内訳の財政調整基金、決算年度中の増額分に含まれているということでございまして、よろしくお聞きいたします。

続きまして、2の116ページ、消防費でございまして。

消防費の算定につきましては、消防基準需要額等がございまして、その合計額。また高山村には消防署がございませぬので、そちらに伴う減額。また消防共同指令センター等の協議会費。西部消防署の建設費というものが前回もございまして、金額につきましては、先ほ

どの負担金の額となっております。

なお、職員採用、町内、長野原町からの職員採用ということでございますが、現在、手持ちの資料がございませんので、後ほど報告させていただきたいとは思いますが、この間の採用試験では1名、長野原から採用されているという状況は知っております。ただ、現在何名いるかというのはまだ把握してございませんので、そちらについては後ほど報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいま、民生費の88ページの件でございます。

19節の補助金、一部事務組合負担金等でございますけれども、西吾妻福祉病院に対します負担金でございます。負担割合で言いますと、長野原町が50%、嬭恋村が24.1%、草津町が17.3%、旧六合村分として8.6%の負担割合でございます。

それから、福祉病院の六合村分の負担金がこの中に含まれるんですけれども、西吾妻福祉病院基本構想における負担率調整に関する覚書というのがございまして、その中で、負担率1,000分の86のうち1,000分の50に相当する額を乙に支払うものとするという覚書がございます。六合村の一般財源金額掛ける86分の50ということで、六合村分も含まれておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、環境衛生施設組合に関する環境衛生事業についてで、88ページの右側になるわけなんですけれども、これにつきましては、環境衛生施設組合ごみ処理、それから、衛生施設組合し尿のほうの負担金、それぞれございまして、算出方法としまして、運営費を人口割の40%、あと利用率割で55%、均等割で5%で求めた計算でこのような金額になっております。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 2番。

○2番（富澤重男君） 先ほどの消防の関係については、もし、わかりましたら教えていただければというふうに思います。

また、今の4億2,100万のうち、いろいろのところに出ているんですけれども、福祉病院に出ている実際のお金というのは合計で幾らになるんでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） それでは、富澤議員のご質問にお答えいたします。

西吾妻福祉病院組合に長野原町から幾らの支出があったかということでございますが、2億5,293万2,000円、これは負担金でございます。それで、西吾妻福祉病院の赤字補填分につ

いてどうかというご質問もありましたけれども、これにつきましては、西吾妻福祉病院組合の会計の中の内部留保資金を充当しているということですから、赤字補填分について長野原町が別途負担したということとはございません。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 2番、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

8番。

○8番（牧山 明君） 決算附属資料の3ページを見ますと、長野原町の歳入の概要、それから性質別歳出の概要というのがあります。これを見ていくと、よその自治体と全く違うところが何点かあります。

まず、歳入では、国庫支出金、県支出金、それから諸収入で収入の約3割を占めている。性質別では投資的経費が圧倒的に多いんです。これはダム事業があるということが一つの理由で、その分、予算なり何なりの性格が見えにくくなっているというふうに思います。よその議会では1日ぐらいをかけて決算特別委員会等を設けて、担当課長等呼んで、みんなで審査に当たるということをやっているようです。長野原では、上程された後、個々にそれぞれが審査をするということになっています。しかし、この決算の一般会計の資料だけでも170ページ以上あります。なかなかやっていくと多分、一般会計やって次の健康保険、あるいは、その次ぐらいで時間切れになってしまうのではないかなというふうに思います。

ちょっとこう視点を変えて、あるいはもう少し整理をした説明を聞きたいなというふうに思います。そこで、町長にお聞きしたいんですが、27年度の予算編成、それから決算等に当たって、同時期に平成27年3月に4つの計画が出されています。1つは、第2次長野原町障害者計画及び第4期長野原町障害福祉計画、もう一つが長野原町高齢者福祉計画及び第6期介護事業計画、それから長野原町健康増進計画・食育推進計画、それと長野原町子ども・子育て支援事業計画。これらの計画に則して27年度はどういうところにポイントとなる予算措置をして、それが約1年経過した現在、どのくらいまで到達して、目標のどのくらいにいるかというところを、どのように認識して把握しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の質疑にお答えしたいと思いますけれども、議員のおっしゃるとおり、福祉、子育てに関して4計画を策定しまして、27年度から実施しておるところでございます。3年間の計画でございますので、その中で進捗しているもの、また滞っている

もの等々、いろいろあるんですけれども、ちょうど、きのう町民生活課長と打ち合わせをしたところでございますので、細かい部分は町民生活課長に説明させたいと思うんですが、ただ、私1点反省すべき点がありまして、その計画においてP D C Aを導入するということを明記しておったんですが、27年度に関してのチェック、検証はまだ怠っております。その部分に関しては検証をして、そして改善をしていくというところが重要な部分なので、その部分は早急に進めていきたいというふうに、前もってお話をさせていただきたいと思います。

例えば、総合戦略においては、先日、効果検証委員会というのを立ち上げまして、検証をしたところでございます。そういう部分をやって、初めて計画というのが生きてくると思っておりますので、そちら4計画もそういう思いで進めさせていただきたいと思います。

細かい部分は、町民生活課長のほうから進捗状況を説明させたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいま、牧山議員の質問でございますけれども、私のほうから、ちょっと中身について幾つかご説明をさせていただきたいと思います。

ただいま町長が申したとおりでございますけれども、3年間を見据えた計画となっております。それで、平成27年度は初年度ということで今まさに動き始めているところでございます。特に、長野原町の障害者計画及びその障害福祉計画につきましては、皆さんご存じだと思いますけれども、近年、国において障害者自立支援法というのが一部改正されまして、障害者総合支援法とか、あとは障害者差別解消法が制定されるなど、大きな改革が行われてきているところでございます。

障害のある人や、その家族を取り巻く状況は目まぐるしく変化しておりまして、長野原町においても、このような変化する情勢に的確に対応していく必要があるということで、障害のある人やその家族がより地域で安心して、かつ尊厳を持って暮らせるよう本計画が策定されたところでございます。

一例としまして、皆さんもご存じのとおり、平成27年10月1日より障害者の方の日中活動の場であります西吾妻地域活動支援センター「やまどり」が長野原町障害福祉サービス事業所へ移行されました。このことによりまして、関係町村では協議を重ねた結果、嬭恋村の既存施設を改修して西吾妻地域の新たな地域活動支援センター「スキップ」がことしの7月に開所したところでございます。

障害者総合支援法の中で障害者を持つ子の親亡き後とか命と生活はどうするのかというこ

とも総合的に含めまして、それを補償する制度であるとも思います。今後、町はどう取り組むべきかということが問われておりまして、地域の住民の中には、所有する空き家の提供を考えている人もいるというようなことをございます。そういった中で、空き家の利活用も視野に入れて、法人運営における専門家の確保及び人材確保を検討していかなければならないと認識しております。

こういった計画を策定するに当たりまして、策定委員会というのをございます。その中で、いろいろ協議をされまして冊子が、平成27年4月以降だと思うんですけども、各議員さんには冊子が配られておると思います。それから、もちろん策定委員会の委員さん、それから郡内の担当者、あと各事業所等には冊子が配られていることと思います。

それから、例えば高齢者福祉、介護保険事業計画についてなんですけれども、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年、平成37年以降は国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれております。このため、厚生労働省においては、2025年をめどに功労者の尊厳保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援、サービス提供体制であります地域包括ケアシステムの構築が推進されているところをございます。

長野原町においては、包括的支援事業の中の「協議体」というんですけども、協議体の設置、いわゆる生活支援サービスの体制整備を平成28年度中に設置予定であります。また任意事業であります家族介護支援事業というのをございまして、これにつきましては、来月10月6日に、保健センターにおきまして家族介護教室を行います。これは、からまつ荘との合同実施であります。また参考ですけども、ここ近年の異常気象における自然災害においては災害弱者となつてはいけない障害者、高齢者等の要介護者の安否確認をどうするか等について、誰がどのような形で安否確認していくのかを含めまして、リスト化をすることによりまして関係事業所との協力体制も強化の取り組みが、まさに今、始まったところをございます。

先ほど、町長からも申し上げたとおりなんですけれども、各計画において共通して言えることがP D C Aサイクルの導入ということで先ほどお話があつたんですけども、P D C AのPはP l a nで計画、DはD oで実施、CはC h e c kで評価、そしてAはA c tで改善と、この4段階のプロセスを経て事業の進捗を管理し、改善していく手法をございます。障害者関連の計画の推進のためには、特に評価の段階で障害のある人やその家族、サービス事業者など、支援者の声をしっかりと反映させていくことが重要と考えられます。

それから、健康増進計画・食育計画等につきましては、まさに、例えば妊婦の歯科検診ですとか歯周病検診ですとか、その他いろいろな生活習慣病に対する健康増進等、今まさに実施をしているところでございます。ただ、結果につきましては、3カ年ということでこれからまた検証をさせていただきまして、その辺のところを逐一いろんな情報、状況を捉えながら中身をさらに精査して、計画に沿うような形でやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） いろいろ非常に多くの要素があって、説明を聞いても一度では把握し切れないところがあります。ぜひ整理したものを後ほど資料として皆さんに配付をしていただきたいと思っております。

今、障害者計画の中でやまどりの話が出ました。具体的な質問として、やまどりが事業所に移行するのに当たって町はどのくらいを出費して、その運営に関してどのくらいのお金を出しているのかについて1点お聞きしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの件につきまして、少々お時間いただけますでしょうか。申しわけありません。

○議長（大羽賀 進君） じゃ、後ほどの答弁ということでお願いします。

8番。

○8番（牧山 明君） やまどりが昨年の10月から事業所になりまして、実はそこにお子さんを預けている保護者の方が、おしゃべり会というのを毎月やっております。これは、子供たちがやまどりに通う中でどういうことが起きて、どういうことがあって、どういうことが問題かというようなことを話し合ったり、それから、自分たちが今後どういうように活動していくってグループホームや、それからショートステイできる場所とかを確保できるかというようなことを相談支援員、郡が定めている3人おられるんですが、そのうちの主に1人の方を呼んでアドバイスを受けながら勉強したりする。そういう機会になっております。

そういう中で、やまどりが事業所化してどうなったのかというところで、いろんな意見なりが出てきているということがわかっています。まず、よくなったこととして、事業所化に伴いグループホームやサービス事業等への展開が期待できるというのがあると思っております。それから、送迎がついて、それまでは個々が通ってきていたんですが、それが、迎えが家まで来てくれるので安心できるということがあるそうです。それから、給食費が安くなっている。こ

れがよくなった点です。

どうも悪くなったんじゃないか、あるいはよくわからないという点が、これが幾つかあります。親たちにしてみれば、専門職員の対応を要望して全職員資格を持って指導に当たっていただきたいというのが、やっぱり要望だったんですが、現実はまだそこまではなっていない。これは、できるだけ早くそういう方向になっていただきたいということです。それから、ボランティア等でそれまではやまどりの中へ親たちも入って、一緒にそこで過ごしたりとか手伝ったりということができたんですが、今は全くボランティアを受け入れないんです。そういう中で、子どもたちが、そこに日中どういう形でいるのかということがわからないという不安が非常にあるそうです。

やはり事業所というのは、どこでも地域に開かれた、それから性格としてオープンなものがよそではうまくいって、いい事業所ということになっているんですが、どうもやまどりの方向はそうはなっていないというのが現状かと思います。

大きく変わったところとして、アート活動という、余暇とか精神的な情操というんですか、向上を狙ってやってきたダンスとかいろいろものをつくったりとか、創作活動という機会が明らかに減っているということです。それから、長年地域とのかかわりの中でやってきた炭焼き体験というのがあったそうなんですが、これも親には全く相談なく廃止されてしまった。

この福祉計画の中では、目標としてどういうことをやるかということが三十何ページごろから書いてあるんですけども、この中に、例えばスポーツ、レクリエーションや文化活動の推進というのがありまして、そういう機会の拡大に努めるということが盛り込まれています。そういう点からも、ちょっと今の状況は、それとは逆の方向に行っているかなというふうに感じています。

一例なんですけど、以前はここに文化祭で体育館の中の片隅に、いつもやまどりの人のコーナーがあるんですよ。そこで、その通っている子供たちがいろいろつくって展示即売会をやっているんですが、毎年行って、陶器がいつも置いてあるんです。いろんな形の、ちょっと変わったこんなようなやつなんですけれども、非常に独創的であったり、これをつくっている子供の、なんか顔が思い浮かぶような、そういう感じがするんですよ。そういう活動も、全くなくなってしまったんです。これじゃ、本来の長野原町の障害者計画に沿っていないというふうに私は考えるんですが、これらについて、町長はどのように認識をされて、どのように改善をしていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員の質問にお答えしたいと思いますけれども、予算の話から、またかなり具体的な部分まで話が進んでおりますけれども、先ほど申し上げたように、まず、そのP D C Aのチェック等ほか改善という部分がなされていないというところが、まず問題であって、その計画に対してのP D C Aは早急に行っていきたいというふうに思うんですが、やまどりの事業所化、またスキップの開所に当たっては、まさに西吾妻福祉会の中でもP D C Aを実行していただかななくてはならないというふうに私は思っております。

組織を動かすためには、やはり予算等々のお金も必要なんですけれども、この間、私も保護者の方と話をしたときに統一見解、意識統一、その中で出てきたものがマンパワー、人の力、人の意識を変えていかなくてはならないということに至ったんですけれども、責任者、頭を、首を取りかえればいいという話ではなくて、やっぱりやまどりだけじゃなくて、ほかの全てにおいてマンパワーとその意識を変えていかなくてはならないという意見で統一したんですけれども、じゃ、どうすればいいのかといった中で、役場の中でもそうなんですけれども、これからちょっと外部の力を入れて研修等やっつけようとか、もっと言えば、新しいマンパワーを投入しようとか、そういう話になってくるんだというふうに思うし、私はそれがいいんだというふうに思っていますので、ちょっと時間のかかる話になってしまうかもしれませんが、まずは、そういうところからやっていくべきだというふうに、私は、今の時点では考えております。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） こういった町の計画とかには、必ず策定委員会とかが組織されて、その中には議会の代表も入っています。これは、町だけの責任ではなくて、議会もまたその責任の一端を担わなければならないというふうに考えています。そこで、例えばやまどりの問題についても、ほかの問題についてもなんですが、検討する場にもう少し我々も入って、現状がどうなっているかとかを説明を受けて知る機会を、ぜひつくっていただいて、また、例えば実際に子供を預けている親御さんたちと町当局が懇談会のようなものを開いて、そこでどういう問題があるかというのをじかに聞いていただき、問題解決に当たるということが重要かと思えます。

そういうことがなされてくると、やはり町民の福祉向上とか予算に対する満足感というのがもうちょっと出てくるのかなというふうに感じています。ぜひ、改善に向けてきちんと評価をして、29年度には目標達成できるようにやっていただきたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員のおっしゃるとおり、総合戦略においては効果検証会議という名前で、その後のどうなっているのかという会議を立ち上げました。その4計画に関してもそういう部分を立ち上げないと検証も改善もありませんので、その部分は実行していきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） もう一点なんです、これらの計画が、今、説明ですと余り広い範囲には配られていない。議員はもらっているんですが、やはり関係している人たちやもう少し幅広く町のこういう計画というのは、ある意味、町長の施政方針演説と同じか、あるいはそれ以上に踏み込んだ町議会、町長を先頭にした町民に対する約束だと思うんです。長野原町はこういうことをしますよということを、もう少し住民の中に浸透させる意味でも、この計画についてはもっと広い範囲に配布をしていただきたいというふうに思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 今の私の範囲ではちょっとどの範囲で配ったというのが把握していないんですが、恐らくホームページ等々でも掲載しておるところもありますけれども、ホームページを見られない方もいらっしゃると思いますので、ちょっとその分、現状を調べて対応させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） よろしいですか。

ほかに。

2番。

○2番（富澤重男君） 質問の件数は終わったので、お願いということでひとつお願いします。

先ほど、黒岩議員からも話がありました固定資産税の関係です。ページが15、16ですか。こちらのほうで徴収すべき金額が7億という中で、欠損と、あるいは未済と合わせますと1億4,500万ほど、パーセントにすると20%の上ということなんです。私も長年、こういった債権回収やっておりました。非常に難しい点があるということを重々承知しています。それで、20%からの欠損等未収があると、通常の金融業はパンクしちゃうんですね。そんなことも認識していただきまして、夜討ち朝駆け、あるいは強制執行、あるいは保証人に督促をする。いろいろやっておられることも存じています。相手の方も感情的になるとなかなか難しく、しらを切られるというような部分もあります。

いろいろ手を変え、品を変えやるんですけども、ぜひひとつ担当の方、あるいは役席の

方、上席の方踏まえて、いろいろ知恵を出し合って納税者が気持ちよく収められるような手だて、許されるのか許されぬのか知りませんが、昔やっていた。今はどの費目も、あるいはどこの市町村もやっていないと思うんですけれども、全期前納制度で1割引きますとかいろいろ、許されるかどうか知りませんが。それは法令だとか規約だとか、あるいは条例だとか調べて、いろいろ法に違反しないやり方があるとすればご提案申し上げて、気持ちよく収めていただくというようなことも必要なというふうに思います。

ぜひひとつその辺も踏まえて、全員で一致協力して回収に向けて努力していただくということをお願いします。

それと、さっき納税の関係がありました。ふるさと納税、2,118件ですか、7,300万ということなんですけれども、もしお手元に金額階層別の人数だとかそういう資料があれば、プリントで結構ですけれども、なければ2,000件からまとめるのは大変だと思いますが、もしパソコンかどこかに入っているようであれば、金額階層別の明細書、それと配布返礼品を、この階層にはどんなものをお返ししたとか、そういうのがあれば参考にいただきたい。数が多いからわざわざつくる必要はないと思うんですけれども、以上、お願いでございます。

○議長（大羽賀 進君） 答弁いいですか。

○2番（富澤重男君） 答弁いいです。

○議長（大羽賀 進君） はい。

〔「あれば」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 答弁ほしいですか。

よろしくをお願いします。

税務課長。

○税務課長（湯本 満君） それでは、富澤議員のお願いというか、にお答えしまして、私も職員一丸となりまして、多額の滞納がございますので、そちらの回収に向けて職員一丸となって努力して邁進してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。認定第1号 平成27年度長野原町一般会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり可決、認定されました。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

40分に再開いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時40分

○議長（大羽賀 進君） それでは、会議を再開する前に、先ほどの牧山議員の質問と富澤議員の質問に対し、各課長からご説明がございます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 大変申しわけございませんでした。

やまどりの委託料についてなんですけれども、80ページをごらんになっていただきまして、80ページの中段に丸がついていて、地域生活支援事業というのがございます。その中の13節の事業委託料というのが2,474万2,263円になっておりますけれども、このうち、やまどりに対します委託料につきましては、999万3,223円でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 先ほどの富澤議員さんの質問でございます。

吾妻広域消防の全職員は116名でございます。そのうち現在町に住所を有している者が8名ということでございます。よろしく願いいたします。

それと、もう一点でございます。ふるさと納税の関係でございます。こちらにつきましては、今お手元のほうに資料が行っていると思いますが、一番上が金額構成、申しわけございません、こちらのほうしか、ここまでしかちょっと現在の段階ではわかりません。1万円以上、それと1万円から3万円、3万円から5万円、5万円から10万円、10万円以上ということで、その件数、パーセントが載っております。その脇につきましてはグラフでございます。2段目、3段目につきましては、申込件数、それと入金件数となっております。こち

らは4月から3月まで1年間、27年度と26年度の比較をしてございます。よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） それでは、会議を再開いたします。

◎認定第2号～認定第10号の質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第3、認定第2号より日程第11、認定第10号までの平成27年度各特別会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案は、初日に上程し、2日目に会計管理者の概要説明まで終了しております。

不明な点は、質疑の中で担当課長より内容説明を求めることとし、認定第2号から認定第10号までについて一括質疑に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

認定第2号から認定第10号までについて一括質疑を行います。

質疑、よろしくお願ひいたします。

6番。

○6番（黒岩 巧君） 監査委員の意見書の4ページを見ますと、先ほどの一般会計と同じで不納欠損についてなんですけど、不納欠損額が23年度から年々ふえてきてまして、27年度ではとうとう1,000万を超えたという状況があります。ただ、そんな中でも収納率のほうは73.1%と伸びております。その辺、収納率が伸びているのと逆に不納欠損額がふえている、それに関してちょっとご説明をいただきたいと思ひます。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（湯本 満君） それでは、国保税の関係の収納率等々についてなんですけれども、まず4ページの表を見ていただければわかるように、23年から27年までの収納について記載されているわけなんですけれども、その中で、収納率が上がっているというところについてご説明申し上げますと、基本的に収納率が上がっているのは不納欠損1,029万5,000円、こちらを不納欠損として処理いたしました。それによって、滞納繰越が下がったわけで、それによって収納率が上がっております。これについては、やっぱり先ほども申しましたように、取れないところは落としていくという観点から不納欠損処理をしております、それによっ

て必然的に収納率が上がるような形になっております。

不納欠損、特に滞納繰越についてなんですけれども、先ほど説明したように、いずれにしても不納欠損の処理によってこちらの滞納繰越が下がっているって形になります。よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

先ほどの固定資産税と違いまして、国民健康保険に関しては当然であります但町内の人であります。その中でできる限り、収納率を上げるようお願いしたいと思います。答弁結構です。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

8番。

○8番（牧山 明君） 国民健康保険特別会計について質問をしたいと思います。

監査委員の意見書の2ページ、3ページを見てもらいたいんですが、この会計の中で結構大きな要素として、歳入では共同事業交付金、それから、歳出では共同事業拠出金というのがあります。これは、どういう仕組みになって、何を基準に金額が決まっているのかについて教えてもらいたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまのご質問ですけれども、まず歳入のほうの共同事業交付金でございますけれども、いわゆる高額医療費共同事業交付金というようなことが主でございますまして、1つのレセプトで80万円以上のレセプトに対しまして拠出金2分の1を国保連合会のほうからいただけるということでございます。それから、あとその中で、保険財政共同安定化交付金というのも含まれておりまして、これもやはりレセプト、今現在は、1円以上のレセプトが交付の対象となるものでございます。

それから、歳出のほうで共同事業拠出金でございますけれども、これにつきましては、やはり高額医療費が発生した場合、町の国保財政だけですごい負担が生じる可能性がございます。それに対しまして、あらかじめ保険料といいますか、積み立てておきながら、そういった事態に対応するために共同事業拠出金という形で国保連合会のほうに拠出している金額でございます。

以上ですが、よろしく願いします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 今、説明のあった交付金並びに拠出金というのが、その前の年度、23年から26年に比べて27年度は金額がかなり多くなっている。どういう仕組みでどういう計算をしてこれが多くなるのか。例えば共同事業交付金が多い年には拠出金も多くなるのか、そういう何か絡みがあるのか、その辺について教えてください。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまのご質問ですけれども、国民健康保険の医療費というのは、町に通知が来るのは2カ月おくれで通知が来るわけなんですけれども、なるべくその国保財政が負担にならないように、いろいろ町の事業、特定健診ですとか、そういった形で保険料がなるべく抑制できるような計画でいるわけなんですけれども、やはり先ほどの共同事業交付金と拠出金につきましては関連性がございまして、どうしても医療費がふえれば、それに対しての拠出金ももちろんふえるわけでございます。それに対して、じゃ、交付金って形は、先ほど言いましたような、歳入として今度入ってくる、お互いの歳入歳出、それぞれ関連しております入ってくるような事業でございます。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） すみません、私、前任だったもので説明をさせていただきます。

26年から27年、共同事業の交付金、拠出金ともすごくアップになっています。この部分に関しましては、30万円以上の医療費が対象だったものが、27年度からは1円以上、全額が対象になったということで金額がすごく伸びているという形になります。全部の医療費に対しての拠出金、それまでは30万円以上の部分。ですから、それ以下の部分がふえているということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

8番。

○8番（牧山 明君） 介護保険特別会計の監査委員の意見書の16ページ、17ページなんですが、介護保険の保険料の改定があつて、保険料のところを見ていきますと、27年度で、言ってみれば3,000万ですか、そのくらいの増収になっているわけです。結果的に、町民の負担はふえている中ですが、国は今、介護保険の制度を大きく変えようとして、いろいろ言っていくと、例えば要介護の低いところのサービスは実費の分がふえるとかいろいろなことが言われています。町として、この辺がどの辺まで歳入の保険料が見込めて、これ以上ふえていくのか、あるいはこれより減っていくのかということも踏まえて、介護保険のサービスの量的、質的の低下が起きないようにするのに何か考えていることがあるか、その辺についてお

聞きします。

○議長（大羽賀 進君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

介護保険の問題ですけれども、今後、保険料がふえるのか、また質的な問題がどうなのかということですが、今現在、国のほうで進めているのが、平成30年度を目途に医療制度、それから介護制度の大幅な改革が予定されております。これによって、病院の経営、それから介護関係の施設の経営というのが大きく変わろうとしております。

まず、第一に医療系の療養施設が、医療依存度の低い施設の経営ができなくなってくるという問題で、それが介護に押しつけられるということです。それとともに、介護系の施設についても要介護度が高くなければ施設介護が受けられないという状況も、既にそれは始まっておりますけれども、それは何を意味しているかということ、国のほうは、当然、医療費の削減、介護給付の削減を狙っているわけがございます。

これに対応するにはやはり、国のほうで進めているのは地域包括ケアシステムの構築ということで、地域でどのようにこれから、先ほど課長のほうからも話がありました2025年問題、75歳以上の高齢の方が非常にふえていく中で、医療・介護、それからボランティアまで含めて、これを地域包括でどういうふうに支えていくかという仕組みを考えていかなければならないという時代に来ております。

その点について、今、町といたしましても、西吾妻福祉病院を中心とした医療系の地域包括ケアシステムの構築も検討しておりますし、また町民生活課、そして保健センターを中心として地域包括ケアシステムの構築を、今、検討を始めたところでございます。

そういう中で、保険料がなるべく上がらないように、さらにサービスの低下にならないような仕組みを、今まさに議員の皆様も含めまして考えていかなければならない時期だと思いますので、ご協力のほどお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 副町長の説明も十分理解できるんですが、一方で、例えば言ってみれば国からの金が幾ら出てくるのか、どうなっているのかということでお金の使い方について、やはり地方からも注文をつけるべきではないかと思えます。ちょっと外遊に行って大盤振る舞いをするというようなことが往々にしてある中で、地方はどんどん締めつけて厳しくなるというのでは本来違うものだと思うので、その辺も意見を上に上げることも含めて対応をしていただきたいと思えます。

○議長（大羽賀 進君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） お答えいたします。

この問題につきましては、非常に大きな問題で、町村単位ではなかなか解決できないような問題でございます。まして、例えば先ほど国民健康保険の問題もありましたけれども、平成30年からは事業主体が県に移行されるという方向もあります。今後、介護についてもどのような形になっていくのかというのも不透明な状況でありますし、制度設計そのものがまだ確定していないような状況の中で、今後、町、村、市、または都道府県がどういう方向に行くかというのを考えなきゃいけないということでもありますので、各町村同じ悩みを抱えているというふうに考えられます。ほかの町村とも連携しながら、国のほうに地域住民の負担にならないような方向で要望していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 質疑の途中でございますけれども、ここで暫時休憩いたします。

1時から再開いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

その前に、きょうは長野原高校から傍聴に来ていただきまして大変ご苦労さまでございます。最後までひとつよろしくお願いをいたします。

それでは、質疑を続けます。

6番。

○6番（黒岩 巧君） 認定第5号の農業集落排水事業特別会計と認定第6号の公共下水道事業特別会計の歳出ですが、どちらも10ページになります。

農業集落排水施設管理費、不用額が1,000万ちょっと、それと公共下水道施設管理費、こちらも不用額が900万弱あります。どちらも約1億円規模の予算なんですけれども、割とその金額からすると1割近い大きな不用額が出ております。この不用額についてご説明をお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） それでは、黒岩議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、認定第5号でございます。

農業集落排水事業の認定でございまして、決算書の10ページの2項農業集落排水施設管理費、これが不用額が1,060万ちょっと、これの発生の原因でございます。

まず、多額の不用額のところで11節需用費がございまして、これが不用額が581万6,000円。また13節の委託料がございまして、これが285万円でございます。あとは15節の工事請負費、これが124万6,000円となっております。多額の不用額を計上いたしまして計画性がないと言われればいたし方ないわけでございます。

当該会計におきましては、一般会計より8,572万5,000円を繰り入れさせていただいております。この額は、総収入の約77%を占めております。そういった観点からしますと、予算執行におきましても不用額を最小限に抑えることが大変重要だと思います。しかし、この節の予算は施設の管理的なものでございまして、まず、需用費でございますと、管路とか、施設の修繕料をここで賄うわけでございます。予算の調製には、最終は2月半ばが最終の予算の編成でございまして、この時期では3月末までのある程度の予算執行の金額がつかみ切れません。まして管理ですと、2月半ば以降の突発的な事故等の修繕に対応できるようにするためにも、ある程度の予算の残高は確保しておかなければいけないと思います。

または13節の委託料でございますが、これにおきましても処理施設維持管理委託料のほか、突発的な故障等に対応するための調査委託料、そのようなものも計上させていただきます。また15節工事請負費では、これは管路の維持補修工事請負費でございますが、工事は大体年度末を予定しておりまして、この2月半ばの時期ですと工事の全盛でするので工事費の確定ができないような時期でございます。また予算が不足する事態に対応できるように金額をあらかじめ多目に設定させていただいております。

ではございますが、一般会計より貴重な繰入金をいただいている以上、不用額を最小に抑えることは大変重要なことでございます。今後において、このことを念頭に予算編成を執行し、最大限の効果を上げるように執行いたしますので、ご理解のほどよろしく願います。

次に、認定第6号でございます。

公共下水道事業特別会計決算認定でございます。

同じく、歳出の1款2目の公共下水道施設管理費でございます。これが予算の残が889万ありまして、ちょっと執行率が甘いのではないかという、そういうご質問でございます。

これにおきましても、先ほどの農業集落排水事業特別会計同様に管理のお金でございます。

やはり予算の調製が2月半ばでございまして、それ以降の突発的な金額の支出のためにある程度の金額は多目にしてございます。先ほどと同様でございますが、やはり一般会計より繰り入れをしている以上、不用額を最小に抑えることは大変重要なことでございます。今後においてもこのことを念頭に予算執行をいたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

不用額が出るのは、僕は決して悪いことではないとは思っております。当然のことながら、突発的な故障、事故等に対応するために、特に上下水道なんかはそういう備えも必要だと思いますので、不用額が出ることは悪いことではないと思っておりますので、それがしっかり説明ができればいいと思います。ただ、公共下水道のほうで、不用額880万のうち、委託料が580万ぐらいですか、相当委託料が大部分を占めているわけですけれども、この委託料、何かの契約がなくなったとかで不用になったんでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） この委託の内容に関しましては、長野原処理場の管理委託の関係でございます。あとは設備の電気、あとは汚泥の搬出関係でございます。また先ほど申し上げさせてもらいましたように、突発な事故等ありますと、設計のほうからしなくてはなりません。その設計の委託料も見込んであるわけなんですけれども、やはりちょっと予算の組み方、執行の仕方が、ちょっと計画性がなかったって言われればそれまでなんですけれども、今後、このことは念頭に置きまして予算執行いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） 公共下水道にしても、農業集落排水にしても、やはり水の中のことであり、経年劣化等でいろんなものが傷む、交換するということは出てくると思います。その辺は計画的に修繕をするような形で、なるべく無駄な予算を組まないように、使わないようにということで、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

これより認定第2号から認定第10号まで、9件を一括採決いたします。

お諮りします。認定第2号 平成27年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号 平成27年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定は、原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第3号 平成27年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号 平成27年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定は、原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第4号 平成27年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成27年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定は、原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第5号 平成27年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成27年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定は、原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第6号 平成27年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成27年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定は、原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第7号 平成27年度長野原町介護保険特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成27年度長野原町介護保険特別会計決算認定は、原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第8号 平成27年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成27年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定は、原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第9号 平成27年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号 平成27年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定は、原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第10号 平成27年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、認定第10号 平成27年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定は、原案のとおり可決、認定されました。

◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

○議長（大羽賀 進君） 日程第12、委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会から会議規則第74条の規定により、配付のとおり申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり扱うことをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、申し出のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長（大羽賀 進君） 日程第13、議員派遣についてを議題といたします。

本件は、群馬県町村議会議長会主催の議員研修会及び吾妻郡町村議会議長会主催の議員研修会への参加、並びに議会広報研修への参加、並びに町議会行政視察を実施することに当たって、議員派遣について議決を求めるものでございます。目的、期間等、配付のとおり計画しております。特に質問がありましたら、よろしく願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） お諮りします。議員派遣の件については、原案のとおり参加、実施することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、議員派遣することに決定をいたしました。

◎一般質問

○議長（大羽賀 進君） 日程第14、一般質問を行います。

今回通告のあった一般質問者は4名であります。通告順に一般質問を許します。

◇ 富澤重男君

○議長（大羽賀 進君） 最初に、2番、富澤重男君。

〔2番 富澤重男君 登壇〕

○2番（富澤重男君） 2番、富澤でございます。

議長のお許しを得ました。質問をさせていただきます。

まず、1点目でございます。

ただいま、平成31年度完成に向け、八ッ場ダムの関係でコンクリートの打設が始まっております。また同時並行して、さまざまな施設が建築、構築されつつあります。

そこで、お聞きしたいことがございます。

まず、私ごとではあります。昭和39年ですか、オリンピック後の高度成長、あるいはバブル経済、そしてバブルの崩壊という間を金融業として間近で見させていただきました。

そんな中で、高度成長期からバブルにかけて、産めよふやせよということじゃないかと思うんですけども、いろんな生産設備、あるいは生産設備を稼働するために原材料、あるいは商品在庫、そういったものが知らない間にかなりたまってきたと。また、もう一つは、それらがたまってくると運転資金が必要になります。また生産設備を拡充するためかなりの資金が必要だという中で、金融機関からの借り入れ、いわゆる三つ子の過剰というのがありまして、もう一つは人の過剰。そういった3つの過剰が生まれました。そして、バブルが崩壊後にそれがためにかなり苦しんだという中で、人の話はまた別の機会ということで、在庫の過剰、設備投資の過剰、それと債務の過剰という観点から、間近に見てきた者として質問させていただきます。

それで、今いろいろつくられているもの。国・県、あるいは町の要請等々でいろいろなものがつくられています。また、でき上がった暁に、それらのものがそれぞれの利用者に負託されるということだと思います。町も自分で使うもの、あるいは民間、あるいは地域に管理を委託するもの。それと、もともと国・県から直接、地域、あるいは民間に委託されているものと、形態もさまざまかなというふうに思います。

人工でつくられたものそれぞれ、いずれは長短ありますが、必ず壊れると、破壊するという中で、それらを維持管理するために保守点検、維持管理、修理修繕、あるいは改装改築、最後には滅失だとか、あるいは再建だとか、そういう形になってきます。そして、それらを維持するために、それぞれの段階で費用がかかってきます。そういった費用がかかるという

中で、私、建設、構築に反対するものではなくて、要望のあるものですか、あるいはニーズのあるものとか、町の活性化に役立つというものであれば、じゃんじゃんつくってほしいというふうには思っていますけれども、どこかの所長さんが言っておりました。それらのものをつくり上げて維持していくには、覚悟が必要だというようなことです。確かにそうなんです。後で回ってくるツケに対してリスクがあるという中で覚悟が必要だと。

また、それらのものを撤回、あるいは考え直す。一度立ちどまって振り向いてみるということも必要かなと。そういう勇気も必要だと思います。覚悟と勇気ですね。両面から中身を見ていかなくちゃならないという中で、町がどの程度まで、そういった維持、コスト、そういった面に手を差し伸べることができるのか。また町独自のものについても維持管理という面で、必要なものはつくって、なおかつその背景には、そういったコストがかかるんだということも頭に入れておかないと、後になってからですと間に合わない。バブルの崩壊と同じような状況になると困るということもあるんです。ぜひひとつ、その辺のものを、町長の心づもりをお聞かせいただきたいなと。

また、いろいろ主要形態、権利関係があります。場合によっては補償とか、あるいは訴訟問題、そういったものに対応できる、利用する相手方が管理監督者は誰なのかというものを明確にしなくてはならないという中で、所有者、あるいは使用者、管理、委託者、利用者ですね、基本的には利用する方がそういったものを維持していかなくちゃならないという中で、場合によっては町にかなりの陳情も上がってくるということだと思います。それらのものに対してどういった手続が可能であるのか、あるいは全てそういうものに対応できるのかどうか、町の体力も問われるかなというふうに思います。

そういったものに、費用について、町長のお考え、それと、そういったものを明白に後日までに記録を残すために協定なり負託なりするときに文書をもってそういったものを明確に示したものを覚書、協定書、あるいは念書等々で、ぜひひとつ記憶を明白にとどめてもらいたい。後でごたごたすることのないようにしてほしいなというふうに思いますが、その点が1点でございます。

2つ目でございます。

これで、いろいろなものができ上がります。平成31年ですか、にでき上がりまして、翌年がオリンピック。それで5年後になりますと、いよいよダム関係も終了しつつ、自主財源でやっていくというような中で、今示されております、27年度ですか、28年度ですか、のお宅の町の標準額という数字が26億8,500万というような数字があります。あれがベースだと思

うんですけれども、そこまで落ちることはないにしても、国・県等々から町長の力でそこに上乗せしていくということだと思います。そして、これから減ってくる人口、あるいは高齢化になってなかなか資金の入金面も少なくなってくると。また今ダム絡みで国・県から来ている交付金等も減ってくるという中で歳入面のシミュレーション。それと、今度は社会保障負担だとか、あるいは維持管理費用だとか、費用面も含めて歳出面。それと、きょうもちょっと話が出ていました基金だとか、あるいは公債だとかの残高の推移。

この3点。入ってくるもの出ていくもの、そして財産と金融資産という中で、5年後の、多分5年後も町長をしているであろうと思われる町長に、その辺のところのシミュレーションをして、町民のみんなが、みんなというか多くの方が心配している財政面、そういったところに安心感を与えるというような意味で、シミュレーションした5年後の姿はこんなふうになりますよという数字を示していただければ、心配している町民も安心するのかなというふうに思います。

以上の2点を、町長のお考えをお聞かせいただければというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁をお願いします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 富澤議員の1点目の質問にお答えいたします。

ダム本体工事の掘削工事も順調に進捗し、本年6月14日には「減勢工」部分のコンクリート打設が開始され、本体工事も完成に向けて着々と進捗しているところでございます。

また、ダム完成にあわせて水没関係5地区ではダム事業、水特事業、基金事業による生活関連事業が計画され、一部完成した施設などもございます。

例えば、道の駅八ッ場ふるさと館については、平成25年の春に林地区の地域振興施設としてオープンしておりますが、この施設は町の所有施設として建設し、指定管理者であります株式会社八ッ場ふるさと館と「八ッ場ふるさと館管理に関する基本協定書」を締結し、管理をお願いしております。また、長野原地区の長野原草津口駅地域振興施設であります「長野原・草津・六合ステーション」についても、町所有の施設ですが、管理運営は長野原町観光協会と委託契約を締結し、運営をお願いしております。

今後、整備される地域振興施設や公園施設の計画・建設に当たっては、地元関係者と協議をする中で専門的なコンサルタント等も入り、当然、その維持管理方法について検討を行い、

財政担当とも十分に協議を重ね、議会でも報告をさせていただき、適正な維持管理方法に見合う協定書等の締結を進めていきたいと考えております。

また、国・県が整備するものについては、それぞれが責任を持って管理していくことを原則に考えておりますが、整備される施設の利用方法なども地元と協議を行い、町や地元において維持管理、修繕費用等の取り決めが必要な場合には、国・県と協定書締結に向けて協議を行いたいと思います。

なお、これら施設の維持管理費に充てるため、八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金を設けておりますが、群馬県の努力によりまして、平成27年度より基金事業の執行に伴う事業費の5%の経費についても基金への積み立てができるようになりましたので、将来的に町財政を圧迫しないよう、有効利用に努めてまいりたいと思います。

続いて、2点目の質問にお答えいたします。

1点目のご質問にも関連すると思われませんが、長野原町では、平成28年度から第5次総合計画に基づき、事業を進めております。

その中には、町の人口減少をできる限り抑制し、交流人口をふやすための施策も多く盛り込まれております。これら施策を着実に実現することで、税収等経常的収入の確保に努めたいと考えております。

また、少子高齢化が進む中、経常的支出を抑えることは難しい問題と捉えておりますが、ダム関連事業も含め、町内全域の公共施設やライフラインについては、現在策定中の公共施設等総合管理計画の中で計画的な維持管理を進めるとともに、経常的な支出を抑えるよう努力していきたいと考えております。

当然のことながら、議員各位を含め町民の皆様には将来の財政計画等をお示ししなければならないと思っておりますが、現在調整中のダム関連事業も多く残っていることから、現段階ではそれらの維持管理費を算定することが困難でありますので、いましてお時間をいただきたいと存じます。

また、歳入においても、ダム完成後には国有資産等所在市町村交付金が経常的な収入として見込まれるわけですが、現段階では計算基礎となる費用が確定していないため算定が難しく、それによって減額となる地方交付税も同様に算出できないということがございます。

今後は、総務課とダム対策課が協力して、現在整備されている施設等の維持管理費を積算するなど、財政計画の策定に向けてできる準備を進めてまいりたいと思いますので、よろしくごお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 2番。

○2番（富澤重男君） どうも、大変ありがとうございました。

町の財政面になるべく負担をかけないでというようなことで、ぜひともお願いしていただければというふうに思います。

そして、裸に近い予算編成になってくるという中で、先ほどお話しさせていただきました国・県への交付金、支出金の要望というのが今度出てくると思います。黙って待っていると削るだけ削られるというようなこともあります。あそこの広大な敷地、埋もれちゃうわけですね、湖の底、五百三十何メートルだっけな、あの水位は、以下がみんな国有地という中で固定資産税も減ってくるでしょう。それによって、また工事によって470件ですか、1,000人近い方がご苦労なさって、中にはどこかへ転出したという中で、当然、町県民税関係も落っこってくるというということだと思いますよ、将来的にはね。だから、そういうものをひとつ提示して、国・県から相当の金額を頑張って要請していただければというふうに思っております。

それと、今度自前の資金でつくります役場の庁舎ですか、まだこれから見積もりが出るんだと思いますけれども、公債関係の残高が四十二、三億あったですね。それで10億も足せば55億近くになってくるという中で、町の予算の歳入額を借金残高が上回ってくるという可能性があるという中で通常金融機関の話、時々しますけれども、年間の売上高を債務が超過しますと、正常債権から要注意債権というところに一格落ちるようなこともあるんです。役所の決まりがどういうことかわかりませんが、ちょっと油断していると借金がふえて基金が減ってくるというようなこともあります。ぜひひとつ、その辺は重々気をつけてはいると思うんですけれども、さらに一つ計算に含んで、私も必要なもの、町の活性化のため、あるいは町民のため役立つものについては必要だと思います。思いますが、裏腹に、そういった費用があるよということだけは、ぜひひとつ頭に入れて、じゃんじゃん進めていただければというふうに思っております。

以上です。ありがとうございます。

○議長（大羽賀 進君） 答弁要りますか。

[発言する者あり]

○議長（大羽賀 進君） 町長、お願いします。

○町長（萩原睦男君） 富澤議員のおっしゃるとおり、シミュレーション等に関しては、今も

やっていないわけではなくて、ある程度の数字は出ているんですけども、お示しできるときに町民の皆様にはお示ししたいと思いますし、宮ヶ瀬ダム建設地でもあります清川村にも、ちょっと視察に行ってみたいというふうに思っております。

いずれにしても、歳入等の計画を立てて健全運営できるように計画性のある運営を目指していきたいと思いますので、どうぞご指導よろしくお願い申し上げます。

◇ 浅 沼 克 行 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、7番、浅沼克行君。

〔7番 浅沼克行君 登壇〕

○7番（浅沼克行君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問させていただきます。

浅間山ジオパーク構想の将来についてお伺いいたします。

なお、質問の事項が9月の初めでありました。9月9日に浅間山ジオパーク構想に認定されたということで、言葉が少し違っておりますが、内容というのは相対的なものになっていきますので質問を朗読させていただきます。よろしくお願ひします。

現在、嬭恋村との協働で、浅間山北麓ジオパーク構想が申請中であります。審査が行われ、9月9日には結果が発表されるとのことであります。今回の結果の是非にかかわらず、浅間山の資源を新たに見詰め、活用していくということが重要なことではないでしょうか。我々が、毎日当たり前に見ていた風景や歴史等を改めて知ることになる感動を、町民一人一人に伝えることが重要であり、そして、その輪を広げていくことが自然とこの構想を大きなものにしていくものだと考えています。

改めまして、浅間山ジオパーク構想の将来像について、町長のお考えをお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願ひします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

去る9月9日に、日本ジオパークネットワークにより認定の連絡を受け、浅間山北麓ジオ

パークが誕生いたしました。これは長野原町にとっても大変喜ばしいことであるとともに、これから4年後、5年ごとの再審査もありますので、浅間山を正しく知ってもらい、魅力を感じていただけるように発展させていかななくてはなりません。

そのためには、まず地域の皆様に浅間山北麓ジオパークの活動を理解していただくことが必要であります。具体的には、住民向けのジオ講座やジオツアーの開催、各種資料の配布などを行っていくほか、商工会やJA等とも連携した特産品、「ジオ土産」や「ジオグルメ」の開発などにも取り組んでいく所存でございます。

また、このような活動を通じて、地域の皆様が地域の点在する景観的、学術的、文化的、歴史的な資源に関心を持ち、自発的に保護、活用していく機運を高めていくことも目指していかねばならないと考えております。

さらに、将来的には長野県4市町とも連携をして、この浅間山と周辺地域のすばらしさを世界に発信していくことを目指して、世界ジオパークの認定に向けた活動も推進していく所存でございます。

ジオパークに認定されたことはゴールではなくスタートでありますので、議員皆様のより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） どうもありがとうございます。

ジオパークが認められたということは、本当に私もうれしく思っております。町全体がそういう気持ちではないでしょうか。

そういう中で、私も、初回の申請でありますので難しいのかなという感じがしていました。しかしながら、町全体の力、そして地域の力をもって認定されたということは、本当に、町長が言うように、現在スタートが始まったところではないかということ、私自身も思っています。

そして、まず町長にちょっとお伺いしたいんですけども、ジオパークに認定されたということで、今後、現在の浅間園をビジターセンターとして利用していくことになるかと思うんです。そういう中で、入館する方に1人整備料ということで100円の入館料を取っていくということなんですけれども、その入館料の、たった100円の入館料でどれだけ今後それが長野原の持ち出しに対してのプラスになるのか。ちょっと私そこら辺のところが疑問なんですけれども、ビジターセンターの今後の経費、そしてジオパーク全体としての経費もやはり

かなり大きいものがかかってくるのかなという気がしています。

そういう中で、今まで林間学校等で夏等は利用しています。そして、そういった学校等への、今度こういう形で変わりましたよというような周知についてはどのようにお考えになっているのかということ。

そしてまた、町長は先ほど町民の機運を高める、そういったことは非常にいいことだと私も思っていますが、現在、このジオパークに対しての町民が余り関心が高くないのではないかなということ、私自身思っています。ですから、今まで以上にそういったジオパークに認定されたということをあらゆる場を通じまして進めていく。そして啓発的な活動をしていくことが必要だと、このように思っています。ぜひとも今後とも、あらゆる団体、地域を通じて、そのジオパーク活動についての啓発をお願いしたいと、このように思っています。

そしてもう一つ、浅間山の自然なんですけれども、すばらしい自然があると思っています。そういう中で、舞台溶岩等の遊歩道等をお考えになっているようでございますが、それとともに、浅間山の溶岩樹型、私以前も、議会の中でお話ししたことがあったんですけれども、これの保存について、やはり前向きに考えていかないと溶岩樹型そのものがなくなってしまうのではないかなということ、常々心配しております。それはなぜかと言いますと、周りの木が非常に大きい木になってしまっていて、落葉樹ですから葉っぱがその穴を全て埋めてしまうというような状況になってくると思います。私も一昨年ですか、行ってみましたが、現実としてかなりのものが埋まりつつある状況にあると思います。

そういった意味で、できるだけ早く、この点につきましても手をつけていってほしいなという気がいたします。既に、現在の有料道路、こちらから登っていきますと、有料の左側のほうは地図には溶岩樹型と載っています。しかしながら、その溶岩樹型は発見できないというような状況だということ、聞いています。そのような状況にならないためにも、早く手を打つことが必要ではないかなと思っていますが、町長、どのように思っているのか、伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） まずは、浅間園の収入等の件の質問でございますけれども、私も浅間園、今ビジターセンターとして生まれ変わって、運営スタートしたんですけれども、やはり運営の部分で考えますと収入が非常に少ないものですから、その部分は懸念をしているところでございます。いかに健全経営ができるかということ、真剣に考えていきたいと思っております。

ジオパークに対してですけれども、今スタートしたところでございますので、ジオパークはジオパークに認定されたからお金がぎっくぎっく入るといようなシステムではありませんので、それをきっかけに地元の間が地元を愛することができて、観光客がそれによって来ることになって、そういう連鎖を期待しているところでございますので、これからもある程度の期間はジオパークには町のお金をかけていきたいと思っております。

それと、町民の啓発に関して、これは本当に人それぞれの意識の違いもあると思っておりますので、やはり興味がない方がいることも私も感じております。ジオパークの一つの私の思いは、受け身である人間ではなくて、能動的な人間を育成するというのが一つの目的としてあります。具体的に言うと、例えばジオパークの意味がわからないと、何も勉強もしようとしなくていいで言う方もいます。そうじゃなくて一緒に勉強していこうよと、そういうふうに言えるような人間。例えば、孀恋になんか負けているじゃないかと言う方もいます。そうじゃない、長野県4市町と一緒に声をかけていこうと、そういう言葉が出るような人間を育成していくことが、発掘していくことが必要なんだと思っております。

きょう、長野原高校の生徒も来ておりますけれども、高校生ばかりじゃなくて小学生、中学生の人たちに地元を愛していただく、長野原町を愛していただく、浅間高原を愛していただく活動を我々が発信をしていくべきだと思っております。議員の皆様にも、ぜひとももっとジオパークに入ってきていただいて、指導者となっていただきたいというふうに思っています。

それと、舞台溶岩からの溶岩樹型ですね。実は舞台溶岩の踏査に6月か7月に私も一緒に踏査をしてきたんですけれども、そのルートに溶岩樹型のルートが入っておりまして、恐らく来年度からその整備にもかかり出したいというふうに思っております。貴重な財産だと思っておりますので、舞台溶岩のルートを進めるとともに溶岩樹型の整備も考えていきたいというふうに思っております。

あと、浅間園に関しては、もうずっとやっていなかったと思うんですけども、この冬場、営業的な活動を行ってきたいというふうにも考えておりますので、またお知恵があればお教えをいただければというふうに思っています。よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） それと、先ほど言った中で、学校等の周知についてはどのようなになっているのかなということも質問しています。

今、町長言ったように、舞台溶岩から溶岩樹型の遊歩道ということも、非常に、計画して

いるんだということで、来年度あたりからこれを実行していくということはすばらしいことだと思っています。やはり、私も当面のものについては経費がかなりかかっていくのではないかなということは考えています。それが、やはり3年、5年、10年先に実を結んでいくんだということがすばらしいことかなということはします。

しかしながら、このジオパークということは、ひとり歩きしたのではやっぱり何にもならない。町民全体でともに歩いていく。ともに進めていく。そういったことが今後のジオパーク構想の成功の一つの長野原としての方向かなと。そういう中で、町長言うように、長野県の4市町、これを巻き込んで世界ジオパークに申請するといったことが最終的にはなるかなというような気がしています。ぜひとも、このジオパーク構想が町を挙げての構想となって、今後一步一步、そして大きいものになっていきますことを期待しまして、質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員のご意見に、本当に同感でございまして、まさに次代を担う子供たちが大きなポイントになってくると思いますので、地元を愛し、そして地元をよく理解をして、そして地元を自慢できる子供たちを育成、そこが一番の私の願いでございまして、外部の力をかりるのではなくて自分たちで盛り上げていく、そういう思いを育むことが重要だと思っておりますので、これからも小学生、中学生、きょう来ております高校生に目を向けていただけるような活動を行っていきたいというふうに思います。

それで、これは決して押しつけとかそういうのはよくないと思っていますので、例えば来月の22日だったかな、ヘリコプターで火口をのぞきに行こうという、ちょっとイベントを開始したりとかしますので、そういうところで少しずつ浅間山を知っていただくとか、そういう動き方をしていきたいというふうに思っていますので、そればかりではなくて、来年もいろいろなイベントを仕掛けていきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◇ 牧 山 明 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、8番、牧山明君。

〔8番 牧山 明君 登壇〕

○8番（牧山 明君） 議長の許可が出ましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

町民がふるさとの誇りと感じられる神楽や獅子舞など、人口が減る中でも保存会の人たちが中心となって伝え、守ってきています。これらの活動が子々孫々まで発展的に伝えていけるよう町が助成をふやすべきだと思いますが、町長の考えをお聞きします。

次に、町が推進する生涯学習の観点から、高齢化率が高まっている現在、文化部の活動が果たしている役割は大きくなってきています。文化部にも体育部と同じくらいの助成を出していくべきと思いますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

現状では、伝統芸能を維持継承している町内の団体は獅子舞で2団体、長野原町文化会、羽根尾獅子舞保存会と神楽で3団体、川原湯神社太々神楽連中、そして林神楽保存会、与喜屋神楽保存会の計5団体と把握しております。おのおのの団体に対しまして民俗芸能育成補助金で年間2万4,000円の助成をしております。

また、町内の文化部への助成としては、町文化協会へ年間80万円を補助金として支出し、文化協会ではそのうち50万円分を内規により、25団体へ助成をしているところでございます。

各団体とも、会員の減少、会員の高齢化などの課題を抱えており、町としても現在進めている移住・定住の施策や婚活イベントなどにより、若者世代の人口増を図り、伝統文化を維持継承する人をふやすことにつなげて、文化活動の一層の活性化を図っていきたいと考えております。

なお、議員ご指摘の町からの助成の増額につきましては、平成15年度に町全体で補助金等の見直しをし、平成16年度の補助金を一律2割削減した経緯がございます。今後の文化活動のより一層の活性化に向け、文化協会各部の活動状況を把握した上で、補助金の増額も検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 基本的に町長が前向きな答弁をしてくれたと認識しています。

5団体のうち、林の神楽と与喜屋の神楽について、ちょっと話を聞いて調べたことがありますので、ここで紹介をしたいと思います。

林の神楽については、大正時代から始まって約100年が経過しているそうです。現在、保存会の会員12名で年7日から8日間、多いときは10日間練習をするそうです。実際に演じるのは5月5日にやるということです。神楽をやる上で、どういうところにお金がかかってくるか。特にかかるのが「きら」という衣装なんだそうですけれども、これを長年使っているとすり切れたり、だめになったりするのを更新するのが難しい。同じものがまず見つからないということと、物にもピンからキリがあって、高いもの安いものがある、これを更新するというのが非常にお金がかかるということだそうです。

与喜屋につきましては、現在、保存会の会員として登録されているのが29名から30名いるそうです。ただ、地元にいる人がその半分以下ぐらいだということで、ここも結構まとまって練習したりということは厳しくて、実際には5月15日に演ずるんですが、その前に5月6日から12日ぐらいまでを練習期間としてやるそうです。やはり林と同じような問題を抱えていて、衣装等の更新に結構お金がかかる、そういうことだそうです。

話の数が「座」というんだそうですけれども、与喜屋の場合、9座、9話ということで、9話なんですけれども、大体10時ぐらいに始めると夕方の4時、5時ぐらいまでかかるということです。林におきましては、17座、17話あるんだそうです。これらのことが、川原湯や獅子舞についてもいろいろと長い伝統の中でやられてきているんですが、なかなか長野原に住んでいる人でも現実に見る機会が少ないというのが一つあると思うんです。ぜひ、予算的な助成とあわせて、一般の町民がもうちょっと関心を持って見られるような、宣伝とか機会を町のほうでつくっていただきたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員、いろいろと細かく調べていただいて、本当にありがとうございます。

誰でもお金というのは、幾らあっても足りないというか幾らあってもいいものだというふうに思うので、一律、文化部に対して幾らをふやそうという感覚は私にはなくて、牧山議員のように、どれにどのくらいお金がかかって、今どのくらいお金が足りないんだという、その部分が私には今一番知りたい部分がありまして、そういうところをまずは調査をして、その後、お金をどうするかということだというふうに思いますので、まずはその部分をしっかりと調査させていただきたいなというふうに思っています。

それと、私も実はことしの春、与喜屋の養蚕神社の神楽を初めて見させていただいて、牧山議員ともお会いしましたけれども、本当恥ずかしい話、初めて見たんですが、本当にすば

らしい、あのすばらしい文化を地域の人たちが一生懸命、もちろん若い人たちも一生懸命守っている姿も見て感動した記憶があります。

今、どうやって町に周知をするかというのは、ちょっとお答えできないんですが、町の人を、先ほども言いましたけれども、小学生、中学生、高校生にも見ていただく機会をつくっていききたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） もう一つの質問でありました文化部の活動助成についてなんですが、ここに先ほど認定した一般会計の決算認定の中の監査委員の意見書ですか、この後ろに各種団体への補助金というのがあって、リストができています。この中を見ていきますと、12ページの最後のほうなんですが、文化協会補助金というのは80万円となっています。体育協会補助金は142万円ということになっています。そして、体育協会はほかに体育クラブ育成補助金みたいなものがありまして、合わせると160万ちょっとぐらいになろうかと思えます。

所属団体の数なんですが、文化協会は現在25団体です。体育協会が20団体です。1部当たりの活動状況や人数等もあるので一概には言えないんですが、単純に見てももう少し文化協会を体育協会に近いところにふやしてもいいんじゃないかなという感じがするんです。ぜひそこは、文化協会に所属する人たちの会員の中からも、もうちょっとふやしてもらえないかというような意見もありますので、検討をしていただきたいと思えます。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員の質問にお答えいたします。

文化とスポーツは私も車の両輪だというふうに思っております。ただ、先ほども申し上げたように、一律に足りないから、スポーツよりも少ないから上げようという感覚は私には今のところなくて、やはり現状をしっかりと把握することが必要だというふうに思っております。それと、何かすることにお金は大切なことなんですけれども、それ以上に、やはりマンパワーが必要だと思いますので、ぜひとも、先ほどの神楽やそういったもの以外でも継続が困難になってきている団体というのはかなり多いと思えますので、議員もどこかに所属しているのかちょっと私把握しておりませんが、議員みずから、ほかの議員の皆様にも啓蒙・啓発活動を行っていただきたいというふうに私のほうからもお願いを申し上げます。

以上でございます。

◇ 黒 岩 巧 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、6番、黒岩巧君。

〔6番 黒岩 巧君 登壇〕

○6番（黒岩 巧君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、役場の各課の間の連携について質問をさせていただきます。

議長、質問の前に一言よろしいですか。

○議長（大羽賀 進君） はい。

○6番（黒岩 巧君） 僕は、ことしで議員になって10年たつんですが、今、かつてない景色を見させていただいております。このようなすばらしい景色を見させていただいて長野原高校の皆さん、大変ありがとうございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

行政は縦割りの組織だと言われ、行政を批判する場合にはよく縦割り行政が挙げられます。縦割り行政とは、各課の間で連携がとれておらず、似たような業務や重複する施策を行ったり、たらい回しのように責任逃れとみなされることに対し、批判的に使われる言い方です。縦割り行政の弊害として、不合理な役割分担や各課の過剰な管轄意識によって行政サービスが非効率的になることなどが挙げられます。

長野原町の各課に縄張り意識のようなものはありませんか。また、ほかの課の事業に対して無関心過ぎることはありませんか。職員数100名余りの少数精鋭の長野原町役場では、各課の連携や情報の共有はできているのかを伺います。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

現在、役場には9課1局1室があり、さらに課内室が2室あります。また、それぞれの業務の分担につきましては、長野原町課設置条例及び長野原町事務組織規則で定められております。しかし、近年の行政課題や事務事業、住民ニーズ等が多様化する中、条例や規則どおりの事務分担では効率的によりよい成果を出すことが困難な場合も多くなってきております。

そのため、役場内におきましても観光PRのプレゼン作成やホームページの刷新、婚活イベントの運営などに各課より職員を募り、プロジェクトチームをつくって取り組むことで一

定の成果を上げてきております。

また、情報の共有につきましても、毎週月曜日に行う課長会議の席上や、庁内LANを利用したグループウェアなどで積極的に行うようにしております。

今後は、さらに横の連携を充実させるため、外部の講師を招いての勉強会なども計画しており、規則や慣例等にこだわらず柔軟に対応できる組織づくりを目指していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） 町長の答弁の中で、各課でプロジェクトチームを立ち上げたりとか勉強会をしたりだとかということがあったんですけれども、大変いいことだと思います。

その中でも、ちょっと調べさせていただきましてところ、ことし、例を挙げますと、産業課が6月26日に東吾妻町、長野原町合同観光展ということで、こちらが「ぐんまちゃん家」に行っております。また9月3日には浅間高原の新鮮野菜直売会ということで、こちらもぐんまちゃん家に行っております。また10月30日、これからの予定なんですけれども、今言った2つは産業課が中心です。そこに八ッ場ふるさと館であったりとか東吾妻町、また建設課の職員がまざっていることがあります。10月30日、川原湯温泉PR首都圏キャラバン、こちらは産業課、ダム対策課、また温泉協会、国・県が入っている。11月12日には千葉県の四街道市産業まつり、こちらも産業課、ダム対策課、また応桑関所太鼓、国・県が入っているということで、各課と連携しているのかなというところが見えております。

その中で、企画政策課はことし、大変いろんな事業を行っている中で、5月29日、浅間園ノルディックウォーキング、6月24日、吾妻郡連携講座ということで、こちらはどちらも教育委員会が所管して行ったということです。この辺でも教育委員会との連携ができているのかなというところが見えております。

ただ、そんな中で6月4日、7月30日、2回にわたって東京で移住相談会を行っております。6月4日にはぐんまちゃん家、また7月30日には有楽町の交通会館で行っているんですが、ここで例を1つ挙げさせていただきますと、移住相談会に相談に来る人、長野原町に移住を考えている場合、ただ移住ということだけではなくて、例えば仕事はどんなことがあるのか、また買い物の状況はどうなのか、病院は近くにあるのか、学校はどうなのか等いろいろな情報が欲しいと思います。そんな中で企画政策課だけではなく、絡んでくるのは産業課、町民生活課、教育課等いろんな課が絡んでくると思います。

そんな中で、予算の関係もありますので大勢で行くことは不可能であっても、例えば企画

政策課だけが行くにしても、情報は各課から持って、相談に訪れた人に、そこで、その場で即答できるような態勢ができてきているのかと、ここをひとつ伺います。

また、逆に今度ぐんまちゃん家で物産展、これ産業課が行っているわけですがけれども、企画政策はよそに対して発信したいことをいっぱい抱えていると思います。そんなときに、ただ物産を売ってくるだけではなく、そこに同行、またはパンフレットを渡す等してという、そのような連携も大変必要になってくるんじゃないかと思います。

とにかく、いつも町長がおっしゃっております情報発信、最近、数年前に比べれば随分進歩してきていると思うんですけれども、そういう情報発信を絡めた中でも各課の連携というのは、これから非常に大事になってくると思います。その辺も含めて答弁をお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員のおっしゃるとおりだと思うんですけれども、企画政策課はご存じのとおり、去年から立ち上げた課でございまして、以前は企画観光課というのがあったと思うんですけれども、それからしばらく時をたつてからの企画政策課というふうに私は理解しているんですけれども、かなり企画政策課はこの2年間負担もかかっているし、いろいろ全てに関して新しいことなので大変だったと思うんですけれども、私の理想としては、読んで字のとおり、企画政策課というのは企画や政策を立ち上げる課だというふうに思っております。将来は、その立ち上げたものによってほかの課が実行部隊となってやっていただくようなストーリーをつくっていきたいというふうには思っております。

百数名の、本当に少数精鋭の組織で、これは私の仕事、あれはあなたの仕事なんていうのは、私もないというふうに思っております。うまくできる部分と、数が少なくて連携ができないという部分もありますけれども、常に連携を深めてやっていくことが成功につながるものだと思いますので、議員のおっしゃるとおり、私もそういう部分では進めていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） まさに向いている方向は同じだと思っております。

その中で、キーワードとすれば、例えば「一緒に」と「合同で」、また言い方はちょっと悪いかもしれないですが、「ついでにやってきてくんね」ということも必要だと思うんですね。また「よろしく」だったりとかということで、しっかりと横の連携と情報の共有というのをきっちりやって、今、町長おっしゃった理想は、企画政策課は企画政策をつくっ

て、それをほかの課が実行部隊として、そんな中でもやはり企画政策がつくったものを、これをやれということではなくて、ちゃんと趣旨を皆さんで共有して、理解した上で、よし、それだったらやろうという一丸となった体制を、ぜひつくっていただきたいと思います。

僕は、よく行政で、さっき縦割りのことの話をしたんですが、ほかにもよく言われることで、嫌いな言葉が3つあります。「横並び」「先送り」「前例踏襲」。これが本当に行政が停滞する悪の、3つの諸悪の根源だと思っています。このことで、ぜひ、よその課がやっていないからとか、よその町がやっていないから、村がやっていないから、うちはとか。また、いや、これはちょっと後にしようとか、いや、前こうだったんだからこのとおりでろうとかというのは、現状を打破していく上では絶対足かせになるとと思いますので、そこら辺をよろしくお願ひしたいと思います。

町長がいつもおっしゃっておりますオール長野原。オール長野原は、まずはオール役場からと僕は思います。役場がオール役場になってこそ、オール長野原に広がっていくのではないかと考えております。きょうの冒頭の挨拶でおっしゃいました他の町村との連携、また議員さん同士も議員さん同士の連携をお願いしますと。まさに本当にいろんなことが連携していかないと、物事を広域で考えたり、広く考えたりという部分、これから最も重要になっていくと思いますので、その辺を含めて、もう一度、町長のお考えを伺います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員、ありがとうございます。

私は、町を刷新するんだと、町を変えていくんだという形で選挙に出たんですけれども、なかなか1人ではどうすることもできない。役場、この百数名、103名、104名が、一人一人が町を変えていくんだという気にならなければ、私もだめだと思います。オール長野原でやらなければだめだというふうに思っております。

その部分で、私が入ったときは、もうがんがん変えていくんだと、民間ではこうなんだという言葉に対して、役場職員の嫌な顔を今でもよく覚えて、最近では民間ではこうだという言葉は使わないようにはしているんですけれども、ただ、いつの間にか僕も外部ではなくて、もう内部の人間です。なので、もっともっと外部の風を役場の中に吹かせなくちゃいけないなというふうに思っておりますので、民間出身の方の意見を聞くための勉強会とか、そういった部分を進めていきたいなというふうに思っております。

今でもオール長野原の精神でおりますので、議員の皆様にも本当にご指導いただきながら、がんがんやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 以上で一般質問を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上をもちまして、平成28年9月第3回長野原町議会定例会日程の
全てを終了いたしました。

定例会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 2時15分